

## 平成29年度（2017年度）事業報告

本会は、「東京電力福島第一原子力発電所事故(東電福島事故)」を防ぎ得なかったことを真摯に受け止めて、平成25年度に改定した定款に基づき、引き続き、公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的に、活動を進めてまいりました。

「平成29年度は、福島事故関連活動として、引き続き、各部門において、学会事故調が「東電福島事故に関する調査報告書」において取りまとめた提言のフォローを行うとともに、福島第一原子力発電所で進められている廃止措置に対して学術的提言等を行うための活動について、「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会（廃炉委）」を中心に取り組んでいます。

また、「福島特別プロジェクト」の活動を継続し、国や国内外の関連機関と協力して、周辺住民の皆様への支援、シンポジウム等を積極的に推進してきました。今年度は、福島 の環境回復や中間貯蔵、放射線などに関する理解活動への支援として環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）への専門家派遣の継続、避難されていた住民の方々の帰還に向けた自治体の対応への支援、また、環境修復に関する中長期対策への見解の公表等を行いました。

さらに、学際的活動として、30を超える学協会が参加する「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」の幹事学会として情報交換を進めるなど、更なる活動の拡大を図りました。

あらたに19番目の部会としてリスク部会を設立し、秋の大会、春の年会にて企画セッション・講演会を開催しました。

年会・大会関係では、「2017年秋の大会」を北海道大学、「2018年春の年会」を大阪大学で開催、多くのセッションを企画・運営し、担当支部および現地委員会の協力を得ていずれも盛会裡に終えることができました。また、Confitを利用したプログラム・予稿の公開、専用アプリを用いての参加者への情報提供サービスを実施しました。

表彰関係では、学会賞、フェロー賞、部会・支部表彰の実施、本会の発展に顕著な貢献をした会員へのフェローの称号授与、および特別表彰を行いました。

本会の運営の効率化と財務状況改善を図るための活動を、理事会直属の「経営改善特別小委員会」を中心に継続しています。

会員数は、平成28年度と比べ正会員が107名減少し6,539名、学生会員が14名減少し512名となりました。

以下に平成29年度の事業を報告します。

### 1. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、 研究ならびに標準の制定

#### (1)学術および技術の調査、研究

特別専門委員会、研究専門委員会ならびに調査専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き実施しました。活動内容については、年度報告の提出とともに、適宜学会ホームページ、年会・大会での講演・報告、学会誌掲載等により公表しています。

#### ① 特別専門委員会

- ・シグマ (千葉敏主査、委員28名)
- ・水素安全対策高度化 (村松健主査、委員14名)

#### ② 研究専門委員会

- ・第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイドライン (山口彰主査、委員29名)
- ・プリズマティック型高温ガス炉の安全設計プロセス (植田伸幸主査、委員19名)

- ・遮蔽計算の応用技術 (上養義朋主査、委員34名)
- ・燃料デブリ (阿部弘亨主査、委員60名)
- ・軽水炉安全技術・人材ロードマップ高度活用 (越塚誠一主査、委員27名)

また、次の研究専門委員会を新設し活動を行いました。

- ・核燃料サイクルの成立性 (井上正主査、委員27名)
- ・シビアアクシデント時の核分裂生成物挙動 (勝村庸介主査、委員42名)
- ・将来原子力システムのための再処理技術 (鈴木達也主査、委員30名)

#### ③ 調査専門委員会

次の調査専門委員会を新設し活動を行いました。

- ・原子力アゴラ (上坂充主査、委員21名)
- 委員会全体としての幹事会を開催して今後の進め方について議論しました。「研究炉等役割検討・提言分科会」での平成27年度の中間報告書の内容の進展である、研究炉等に対するグレーデッドアプローチを含む合理的

な規制基準のあり方の観点からの検討の継続、「大学等核燃およびRI研究施設検討・提言分科会」では、全国の大学等での核燃・RI研究施設の現状調査・課題抽出・解決策検討を実施しています。

#### (2) 福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

福島第一原子力発電所の廃炉は、かつて経験のない技術的な挑戦を伴いつつ、極めて長期にわたり継続される事業です。このため、日本原子力学会としてこの問題に長期に取り組み事故炉の廃炉が安全かつ円滑に進むよう技術的・専門的な貢献を行うとともに学会事故調の提言・課題をフォローするため、平成26年度に「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会」（「廃炉委」、委員長：宮野廣、副委員長：関村直人、岡本孝司）を設置し、活動を進めています。4年目となった平成29年度は、個別検討課題に取り組む分科会の活動が進展しました。事故課題フォロー分科会（主査：山本章夫）は成果報告書を取りまとめ2017年3月に公開し活動を終了、リスク評価分科会（主査：山口彰）は成果報告書を準備中です。建屋の構造的な性能検討分科会（主査：瀧口克己）とロボット分科会（主査：吉見卓）は中間報告書を準備中で、廃棄物検討分科会（主査：柳原敏）は廃棄物処分の最終的な在り方を見据えた検討を進めています。

また、廃炉委員会の情報発信、コミュニケーションのための活動も拡がりました。年度内に4回の委員会を開催するとともに、秋の大会、春の年会、シンポジウムにおいて活動報告を行いました。

#### (3) 福島特別プロジェクトの活動

東電福島事故による原子力災害の修復にあたり、現地の視点に立って本会の総力を結集して臨むために平成24年6月に設立しました。福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェイスを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として正確かつわかりやすく発信してきました。また、市町村や環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）への専門家派遣を継続するなど正確な事実・知識の普及および理解の促進を図ってきました。また、今年度も平成24年度から継続して実施している南相馬市での稲作試験を行い、Csの挙動について引き続き調査しました。

#### (4) 標準の制定

東電福島事故に関連して、新たに原子力規制委員会が設置され、平成25年7月に新安全基準が制定されました。それに伴い、国の原子力安全に関わる新たな規制基準および運用ガイドラインが策定されています。これに対応し、標準委員会ではこれまでの標準の位置づけの再検討と新たに策定しなければならない標準の検討を進め、新たな基準のバックフィットや自主的安全性向上、シビアアクシデント、安全性向上評価やリスク評価、廃棄物の処理処分、廃止措置に関する分野での標準の策定

に取り組んでいます。また、本会の標準は「原子力安全」に関わるものの策定が役割であることから、本会の調査活動に協力して東電福島事故の分析を進めるとともに、「原子力安全」の基本的考え方を検討するために平成23年度に「原子力安全検討会」を設置し、標準化に資する調査・検討活動を行っております。各活動は、年会・大会の企画セッション等にて広く公開し、標準の流布および活動の理解に貢献しています。

平成29年度は、標準原案策定を、①リスク、②システム安全、③基盤応用・廃炉技術、④原子燃料サイクルの4専門部会で行い、標準委員会（関村委員長）で審議し、下記のとおり制定しました。

##### ① リスク専門部会（山口部会長）

- ・核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準（制定）

##### ② システム安全専門部会（岡本部会長）

- ・沸騰水型原子炉の水化学管理指針（制定）
- ・加圧水型原子炉の水化学管理指針（制定）
- ・PLM実施基準（追補2）（制定）
- ・継続的な安全性向上対策採用の考え方について（2017.12.18 発行）（技術レポート）

##### ③ 基盤応用・廃炉技術専門部会（萩原部会長）

- ・発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験基準（制定）

##### ④ 原子燃料サイクル専門部会（新堀部会長）

- ・中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順（制定）

##### ⑤ 原子力安全検討会（宮野主査）

- ・本年度無し

##### ○ 2017年秋の大会セッション

- ・核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準の策定に向けて
- ・放射線遮へい設計に用いる遮へい材料組成（コンクリート編）の策定について
- ・地震安全基本原則の必要性とその概要

##### ○ 2018年春の年会セッション

- ・リスク情報を活用した意志決定プロセス
- ・外的事象に対する包括的な安全確保の体系の現状と課題

##### ○ 講習会

- ・リスク評価の理解のために（2回）
- ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準（レベル1PRA編）
- ・継続的な安全性向上対策採用の考え方

## 2. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催

### (1) 総会

#### 第7回総会

日 時 平成29年6月16日

場 所 航空会館 参加者数 100名

(2)年会、大会

①日本原子力学会「2017年秋の大会」

日 時 平成29年9月13～15日

場 所 北海道大学

参加者 1,720名 演題数 936

②日本原子力学会「2018年春の年会」

日 時 平成30年3月26～28日

場 所 大阪大学吹田キャンパス

参加者 1,500名 演題数 668

(3)シンポジウム等

①東京電力福島第一原子力発電所の廃炉

—廃炉の論点と展望—

日 時 平成30年3月18日

場 所 サンケイプラザ (大手町)

参加者 80名

②原子力総合シンポジウム

日本学術会議主催、本会(幹事学会)ほか49学協会共催による原子力総合シンポジウムを「原子力事故による影響と社会的側面～福島の現状と復興に向けて～」と「原子力利用将来像について」をテーマとして平成29年6月8日に日本学術会議講堂にて開催しました(参加者180名)。

(4)講演会など

①支部活動

- ・北海道支部 第7回支部大会(5/25)のほか、オープンスクール(2回)、第35回研究発表会(2/19)、特別学術講演会(5/25・2/19)、学術講演会等を開催しました。(富岡智支部長、会員157名・社)
- ・東北支部 第7回支部大会(5/10)のほか、第11回東北原子力シンポジウム(六ヶ所村、10/24)、第41回研究交流会(12/8)、第8回南東北原子力シンポジウム(福島市、1/19)、オープンスクール、講演会、見学会(10/23)等を開催しました。(高橋信支部長、会員499名・社)
- ・北関東支部 第7回支部大会(4/14)のほか、大会に合わせて若手研究者発表会、特別講演会を開催するとともに、技術功労賞の表彰を行いました。また、オープンスクール(10/22)、支部講演会(2/23)を開催しました。(荒邦章支部長、会員1,851名・社)
- ・関東・甲越支部 平成29年度支部大会(4/6)、平成28年度支部賞授与式(同日)のほか、オープンスクール13回(青少年のための科学の祭典全国大会への参加、他2回)、第16回若手研究者発表討論会、第11回学生研究発表会、見学会(電中研・GNF-J設備・ウラン加工工場)を開催するとともに、平成29年度支部賞を決定しました。(岡田往子支部長、会員2,922名・社)
- ・中部支部 第7回支部大会(5/15)のほか、第49回研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。(水谷良亮支部長、会員360名・社)

- ・関西支部 第7回支部大会(6/23)のほか、第13回若手研究者による研究発表会、講演会2回、オープンスクール、見学会等を開催しました。

(宇埜正美支部長、会員1,091名・社)

- ・中国・四国支部 第7回支部大会(5/20)のほか、第11回研究発表会(9/20)、オープンスクール(5回)、講演会(5/20・9/20)、見学会(9/21)等を開催しました。(遠藤暁支部長、会員165名・社)

- ・九州支部 第7回支部大会(5/15)のほか、第36回研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会等を開催しました。(長澤敏樹支部長、会員213名・社)

②共催行事

- ・第54回日本伝熱シンポジウム(日本伝熱学会)(5/24-26、大宮)
- ・第54回アイソトープ・放射線研究発表会(日本アイソトープ協会)(7/5-7、東京)
- ・安全工学シンポジウム2017(7/5-7、東京)
- ・第64回理論応用力学講演会(日本学術会議)(8/22-24、東京)
- ・2017日本放射化学会年会・第61回放射化学討論会(日本放射化学会)(9/6-8、つくば)
- ・第60回放射線化学討論会(日本放射線化学会)(9/27-29、つくば)
- ・平成29年度工学教育調査研究連合委員会企画シンポジウム「イノベーションのための工学教育に必要な工学教育のイノベーション」(日本工学教育協会)(11/21、東京)
- ・第3回理論応用力学シンポジウム(日本学術会議総合工学委員会・機械工学委員会合同)(3/7、東京)

3. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行

(1)月刊「日本原子力学会誌/ATOMOΣ」の発行

発行年月	巻	号	発行部数
平成29年 4月	59	4	7,350部
平成29年 5月	59	5	7,400部
平成29年 6月	59	6	7,400部
平成29年 7月	59	7	7,600部
平成29年 8月	59	8	7,450部
平成29年 9月	59	9	7,450部
平成29年10月	59	10	7,550部
平成29年11月	59	11	7,750部
平成29年12月	59	12	7,750部
平成30年 1月	60	1	7,800部
平成30年 2月	60	2	7,850部
平成30年 3月	60	3	7,850部

平成29年度も、前年度に続いて東京電力福島第一原子力発電所の現況、事故原因と今後の対策、福島の現在と

未来、原子力学会の取り組みに関わることがらを掲載しました。このほかに原子力発電所の新規制基準対応や運転延長、高レベル廃棄物管理、人材問題、司法と原発の問題、社会との対話、世界の動向などについては特集や座談会、解説記事を掲載しました。また各部会による連載記事の掲載を始めました。なお学会誌記事の評価や今後の企画の参考とするため、学会員全員を対象としたアンケートを継続しています。

(2) 月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行

・電子版発行年月	巻	号	掲載論文数
平成29年 4月	54	4	11
平成29年 5月	54	5	11
平成29年 6月	54	6	9
平成29年 7月	54	7	9
平成29年 8月	54	8	10
平成29年 9月	54	9	11
平成29年10月	54	10	12
平成29年11月	54	11	14
平成29年12月	54	12	9
平成30年 1月	55	1	11
平成30年 2月	55	2	11
平成30年 3月	55	3	11
・冊子体発行年月	巻	号	
平成29年 4月	54	3-4	26
平成29年 6月	54	5-6	20
平成29年 8月	54	7-8	19
平成29年10月	54	9-10	23
平成29年12月	54	11-12	23
平成30年 2月	55	1-2	22

英文論文誌の印刷・発行は49巻より英国Taylor & Francis社に委託しました。同時に、同社のオンラインジャーナルに組み込みました。平成27年12月には、契約を更新し、同時に掲載料を値下げしました。54巻の印刷総ページ数は1360ページで140論文を掲載しました。JNSTの平成28(2016)年のインパクトファクターは近年掲載論文数が増加しているため0.965とやや低下しましたが、依然としてANS発行ジャーナルより高い値を維持しています。平成23(2011)年掲載論文に関するMost Cited Article Awardを3件の論文著者に、平成28(2016)年掲載論文に関するMost Popular Article Awardを4件の論文著者に授与しました。平成27(2016)年の第一四半期のフルテキストダウンロード数は約6.6万で前年比10%増加しました。

(3) 季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

・発行年月	巻	号	冊子体発行部数
平成29年 6月	16	2	400部
平成29年 9月	16	3	400部
平成29年12月	16	4	400部
平成30年 3月	17	1	420部

「和文論文誌」は出版と同時にJ-STAGEにおいて全文無料公開しています。電子版は冊子体出版に先立ち無料で早期公開しております。なお、平成25年よりElsevier社ScopusやINSPECに書誌情報が収録されています。1ヶ月当たりの全文ダウンロード数は約3,000~5,000回でした。

(4) 不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行

平成23年度より新たに本会主催・共催の国際会議論文を掲載する英文誌「Progress in Nuclear Science and Technology」を創刊しました。また、発行済みのすべての掲載論文に国際的な論文識別子(CrossRef DOI)を付与して、アクセシビリティを向上しました。学会ホームページにおいて全文無料公開しています。

(5) 特別出版事業

学会創立60周年事業の一環として、福島第一原子力発電所事故に関連した和文論文誌掲載論文および日本原子力学会誌掲載解説記事を、英訳して出版する準備を始めました。

4. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款第4条5号)、その他表彰

(1) 研究業績の表彰

①第50回(平成29年度)日本原子力学会賞論文賞(5件)

[5001] Long-term predictions of ambient dose equivalent rates after the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident

(JAEA) 木名瀬栄、(京大) 高橋知之、(JAEA) 斎藤公明

[5002] Laser cutting performances for thick steel specimens studied by molten metal removal conditions (QST) 田村浩司、(若狭湾エネ研) 遠山伸一

[5003] Correction of the thermal neutron capture cross section of <sup>241</sup>Am obtained by the Westcott convention

(阪大) 水山一仁、(JAEA) 岩本信之、岩本修

[5004] Bias Factor Method using Random Sampling Technique (名大) 遠藤知弘、山本章夫、渡邊友章

[5005] Excess micromotion compensation of trapped ions in a linear Paul trap for trace isotope analysis (東大) 鄭京勲、山元祐太、長谷川秀一

特賞・技術賞(1件)

[5006] 純国産次世代核データ処理システムFRENDYの開発 (JAEA) 多田健一、国枝賢

技術賞(2件)

[5007] 高温水中における電気化学特性の測定・制御に関する技術 - 原子炉冷却水中での構造材料の腐食のその場測定

(日立) 橘正彦、石田一成、(日立GE) 会沢元浩



[5008] 環境に分布する放射性セシウムによる公衆の外部被ばく線量推定手法の開発

(JAEA) 佐藤大樹、古田琢哉、高橋史明  
学術業績賞(2件)

[5009] 原子力システムにおける金属水素化物の物性・熱力学的研究 (阪大) 山中伸介

[5010] セラミックス材料の高速中性子照射損傷に関する研究 (東工大) 矢野豊彦  
特賞・学術業績賞(1件)

[5011] 酸化物分散強化型(ODS)フェライト鋼燃料被覆管の開発 (北大) 鶴飼重治  
技術開発賞(1件)

[5012] 高速炉用低密度MOX燃料ペレット製造技術の開発  
日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所  
プルトニウム燃料技術開発センター  
奨励賞(1件)

[5013] 炉心溶融物及び燃料デブリの物性評価 (阪大) 大石佑治  
貢献賞(3件)

[5014] 放射線関係法令の理解促進をはじめとする原子力教育 鶴田隆雄

[5015] 放射性物質環境中分布状況の継続的調査による福島原発事故影響に関する基礎的知見の提供  
福島事故分布状況調査チーム

[5016] 「グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント養成」プログラムによるグローバル原子力リーダー育成  
東京工業大学 グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育院  
歴史構築賞(1件)

[5017] 北海道大学電子線形加速器ならびに中性子実験施設  
北海道大学 大学院工学研究院

## ②支部表彰

- ・北海道支部：功労賞1件、奨励賞3件
- ・東北支部：功績賞1件、奨励賞2件
- ・北関東支部：技術功労賞1件、若手研究者発表会優秀発表賞 一般の部4件、学生の部2件
- ・関東・甲越支部賞：原子力知識・技術の普及貢献賞1件、技術貢献賞1件、第16回若手研究者発表討論会研究奨励賞5件、第11回学生研究発表会優秀賞2件・奨励賞15件
- ・中部支部：第49回研究発表会奨励賞3件
- ・関西支部：支部研究発表会 若手優秀発表賞 1件・参加賞6件
- ・中国・四国支部：支部研究発表会若手優秀発表賞3件
- ・九州支部：第36回研究発表講演会優秀学生ポスター賞5件・奨励賞2件

## ③部会表彰

- ・炉物理部会：奨励賞2件

- ・核融合工学部会：奨励賞2件

- ・核燃料部会：講演賞4件

- ・バックエンド部会：功績賞1件、優秀講演賞3件、ポスター賞2件、論文賞1件

- ・熱流動部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞2件、優秀講演賞3件、優秀発表賞1件(若手交流フォーラム)

- ・放射線工学部会：若手奨励賞1件

- ・加速器・ビーム科学部会：優秀講演賞1件

- ・保健物理・環境科学部会：学術貢献賞3件

- ・社会・環境部会：優秀発表賞1件、優秀活動賞1件

- ・核データ部会：奨励賞2件

- ・材料部会：奨励賞3件、優秀ポスター賞(夏期セミナー)3件

- ・再処理・リサイクル部会：業績賞2件、優秀講演賞1件

- ・計算科学技術部会：功績賞1件、業績賞1件、奨励賞3件、CG賞2件、学生優秀講演賞4件

## ④フェロー賞表彰

- ・第11回(平成29年度)日本原子力学会フェロー賞

原子力・放射線分野を学び修めた学業優秀な学部4年生、高等専門学校専攻科2年生、大学院修士課程2年生を対象に33名の学生を表彰しました。

## 5. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力

### (1)部会活動

①炉物理 第47、48回全体会議、会報「炉物理の研究」(Vol.70)の発行、第49回「炉物理夏期セミナー」(大阪府箕面市)の企画と実施、年会・大会では「原子炉物理分野の研究・開発ロードマップの更新」および「炉物理計算におけるV&Vの課題と解決」を実施しました。  
(小原徹部会長、会員411名)

②核融合工学 第49、50回全体会議、年会・大会企画セッションでは「社会受容性の更なる拡大を志向する核融合炉概念の検討」および「核融合炉の核的・放射線安全性と社会的受容性」を開催しました。また、第31回核融合炉夏期セミナー(兵庫県赤穂市、プラズマ・核融合学会プラズマ若手夏の学校との共催)を実施しました。  
(深田智部会長、会員309名)

③核燃料 第45回全体会議を開催し、年会・大会企画セッションでは「軽水炉・高速炉におけるトリウム燃料の利用(その3)」を開催、「シビアアクシデント時の核分裂生成物挙動」を共催しました。日本原子力学会として共催した国際会議「WRFP2017」「ANFC2017」(ともに韓国)および「HOTLAB2017」(水戸)に参画するとともに、昨年度に引き続き「軽水炉燃料等の安全性高度化ロードマップ検討ワーキンググループ」の活動を実施し、「燃料デブリ研究専門委員会」の活動に協力しました。また、第30回核燃料夏期セミナー(青森)を開催しました。

(寺井隆幸部会長、会員409名)

④バックエンド 第47、48回全体会議を開催し、部会誌「原子力バックエンド研究」(Vol. 24-No. 1、 No. 2)を発行しました。また、夏期セミナーおよび週末基礎講座を開催しました。大会および年会では企画セッションを開催しました。日本原子力学会主催のEast Asia Forum on Radwaste Management 2017 (EAFORM2017)の企画・運営を担当しました。

(稲垣八穂広部会長、会員651名)

⑤熱流動 第49、50回全体会議を開催し、秋の大会では計算科学技術部会との合同セッションを開催しました。また、秋の大会に併催して「若手交流フォーラム」を実施しました。さらに、熱水力安全評価基盤技術高度化検討ワーキンググループでは、計算科学技術部会の協力のもと、熱水力安全評価基盤技術高度化戦略マップ2017を策定し、改訂版を部会ホームページに掲載しました。

(山口彰部会長、会員384名)

⑥放射線工学 第47、48回全体会議、ニュースレター(No. 589-606)の発行、夏期セミナーの開催(応用物理学会用放射線分科会放射線夏の学校と合同開催)、国際シンポジウム「放射線検出器とその応用(ISRD2018)」の開催(高エネルギー加速器研究機構と合同開催)、年会・大会企画セッションの開催を行いました。環境モニタリング、測定技術、国産安全解析コード開発戦略検討ワーキンググループ、放射性核種の基礎的数値算出に係る国産コードBRACSS/BRAID検証ワーキンググループおよび遮蔽群定数ISO規格化対応検討ワーキンググループの活動を継続し、部会活動の活性化および社会への貢献の強化を図りました。

(波戸芳仁部会長、会員306名)

⑦ヒューマン・マシン・システム研究 第56、57回全体会議、年会・大会企画セッションでは「プラントへのIoT活用と安全・セキュリティ対策」、「ヒューマンファクタに係る新たな展開」を開催し、夏期セミナー「教育・訓練」の企画と実施、第18回安全・安心のための管理技術と社会環境に関するワークショップを開催しました。

(五福明夫部会長、会員114名)

⑧加速器・ビーム科学 第38、39回全体会議、秋の大会合同セッションとして「国際リニアコライダー(ILC)と超電導加速技術」、春の年会企画セッションとして「大電流電子線加速器の現状と応用展開」を開催しました。

(林崎規託部会長、会員197名)

⑨社会・環境 第37、38回全体会議、年会・大会企画セッションを開催しました。秋の大会の企画セッションでは、前年に引き続き、部会表彰に輝いた方々から、その対象となった業績について講演していただきました。また、今後の部会活動の方向性の検討を行う、主として運営小委員会メンバーによる勉強会を行いました。その他、「原子力の安全管理と社会環境」ワーク

ショップの共催、マスメディアとの勉強会を1回行いました。

(土田昭司部会長、会員217名)

⑩保健物理・環境科学 第35、36回全体会議、大会企画セッション「原子炉事故の経験等を踏まえた環境モニタリングのあり方」、年会企画セッション「原子力の新しい領域と保健物理・環境科学研究」を開催するとともに、ニュースレターの配信(6回)を行いました。

(山澤弘実部会長、会員237名)

⑪核データ 第36、37回全体会議、年会・大会企画セッション、核データ研究会を開催するとともに、ニュースレターの配信(2回)と核データニュースの発行(3回)を行いました。また、炉物理部会、放射線工学部会および加速器・ビーム科学部会と共に4部会合同日韓サマースクール(韓国側が開催)を企画しました。さらに、原子力学会誌「ATOMOΣ」連載講座(全8回)を執筆しました。

(深堀智生部会長、会員223名)

⑫材料 第35、36回全体会議、第16回材料部会夏期セミナー、年会・大会で企画セッションを開催し、部会報(2017年3月号、2017年9月号)を発行しました。

(加治芳行部会長、会員296名)

⑬原子力発電 第32、33回全体会議、企画セッションを開催しました。また、学生を対象とした夏期セミナーおよび社会人と学生の交流セミナー(高浜発電所の見学も実施(福井県))を開催するとともに、他産業(日立製作所 鉄道ビジネスユニット 笠戸事業所(山口県))との交流会を実施しました。

(五十嵐信二部会長、村野兼司部会長、会員391名)

⑭再処理・リサイクル 第33、34回全体会議を開催しました。秋の大会では企画セッション「核変換による高レベル放射性廃棄物の大幅な低減・資源化～再処理・リサイクルの観点から～」、春の年会では同「大学のRI等施設における再処理研究」を開催しました。「第1回夏期セミナー」を開催するとともに、「第13回再処理・リサイクル部会セミナー」を「再処理施設の更なる安全性向上」のテーマで開催し、いずれも成功裏に終了しました。また、部会の活動を紹介する記事「核燃料のリサイクルに関する研究課題・技術課題の提示と若手研究者・技術者の育成に向けて-再処理・リサイクル部会の最近の活動」を執筆・投稿し、学会誌に掲載されました。

(森田泰治部会長、会員429名)

⑮計算科学技術 第22、23回全体会議、年会・大会では「粒子シミュレーション技術は何をもたらすのか? —課題と展望—」、「計算科学技術分野におけるモンテカルロ(MC)法の活用 —現状と将来展望—」の企画セッションを開催しました。ICFD2016の協賛、熱流動部会と共催で「若手交流フォーラム」を実施しました。また、本部会としては初の国際会議主催(SNA+MC2020)を決定しました。その他、Webサイトの更新、ニュースレター(No. 26)の発行を行いました。

(巽雅洋部会長、会員239名)

⑩水化学 第29回定例研究会に合わせて第15回全体会議を開催しました。秋の大会ではバックエンド部会、材料部会および核燃料部会との合同セッション「福島第一原子力発電所デブリ取り出しに関わる水化学管理」を開催しました。また、第30回、31回および32回定例研究会を開催しました。「核分裂生成物挙動」研究専門委員会準備会は、その活動をさらに発展させるべく、2017年6月に「シビアアクシデント時の核分裂生成挙動」研究専門委員会として新たな体制で活動を開始しました。国際協力関係では「アジア水化学シンポジウム2017」(開催国：中国)に協賛しました。将来の水化学部会のあり方等について議論する将来構想検討会の活動を学会誌ATOMOの部会トピックスに「水化学部会の将来構想に係る取組み」として寄稿し、2018年2月号に掲載されました。広報活動では、部会報(第9号)をホームページに掲載しました。

(渡邊豊部会長、会員218名)

⑪原子力安全 第18、19回全体会議を開催しました。春の年会では企画セッション「原子力安全文化醸成への取組みの現状と課題」を実施し、7月にフォローアップセミナーを開催しました。さらに、福島第一事故以降の安全確保活動を総合的に議論する夏期セミナー(第5回)を開催しました。秋の大会では「この5年間の原子力規制を踏まえて-原子力安全部会の認識-」を取り上げた企画セッションを実施し、2月にフォローアップセミナーを開催しました。なお、セミナーで使用した資料、議事メモは、部会ホームページで公開し、参加いただけなかった方にも情報発信をしております。

(関村直人部会長、会員515名)

⑫新型炉 第15、16回全体会議を開催しました。秋の大会では企画セッション「第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイドライン研究専門委員会報告」を開催し、春の年会では企画セッション「第4世代原子炉の国内外の開発動向」を開催しました。また、新たに優秀な発表をされた方に対して部会表彰を行うこととしました。

(柳澤務部会長、会員267名)

⑬リスク 第1、2回全体会議を開催しました。秋の大会時に開催した第1回全体会議の中で、エネ庁から講師を招き記念講演を行いました。春の年会では企画セッション「最近のPRA手法の研究・開発動向」を開催し、年会前日3月25日には講演会「自主的安全性向上のためのリスク評価技術活用に関するPRAへの期待と活用のための取組」を開催しました。部会Webサイトを設立し、3月には部会報第1号を発行しました。

(山口彰部会長、会員304名)

## (2)連絡会活動

①海外情報連絡会 第57、58回全体会議を開催しました。国内外の動向として、IAEAにおける計画・情報・

知識管理への取組み(IAEA Wei Huang部長)、最近の米国のエネルギー政策と原子力(米国大使館Ross Matzkin Director)、原子力新規導入国の基盤・制度整備への協力について(JICC 鳥羽センター長)および世界の電力市場と原子力の動向(海電調 黒田上席研究員)と計4回の講演会を開催しました。また、ANS日本支部として、ANSに対して日本における活動状況を報告しました。さらに、本連絡会の活動に関して会報(第42報)を刊行するとともに、所属会員相互の情報交換・連絡調整等を行いました。

(浜本雅啓連絡会長、会員182名)

②学生連絡会 秋の大会、春の年会では学生ポスターセッションを開催し、各地の大学の学生間の研究交流を深めました。発表件数は秋が29件、春が34件となり安定した件数が集まるようになりました。SNWと共同開催した対話会イン関東複数大学2017では、関東の文系学生を中心に参加者を集め、中部電力浜岡原子力発電所に見学し質問・対話を行いました。東京大学で開催された子供向け科学体験イベント“Techno Edge”に出展しました。大きな世界地図を使った宝探しゲームを企画し、地域による放射線量の違いを学んでもらいました。

(三島理愛連絡会長、会員526名)

③若手連絡会(YGN) 第23、24回全体会議を開催し、秋の大会企画セッションでは「福島第一原発の廃炉と向き合う」と題したセッションを社会・環境部会と共催し、福島第一原発の廃炉について議論を深めました。また、YGNセミナーとして原子力機構「もんじゅ」の見学会を4月に開催し、原子力若手勉強会を4回開催しました。また、第4回原子力若手討論会(NEFY)を6月に開催しました。さらに、アルゼンチン・バリロチェで開催された原子力若手国際会議(IYNC)にYGNメンバーが参加し、海外YGNと交流を深めました。これらの活動についてはYGNメールマガジンで毎月配信し、YGNのパンフレットを配布する等して積極的に情報を発信し、組織の活性化に努めているところです。

(西山潤連絡会長、会員126名)

④シニア・ネットワーク(SNW)連絡会 第13回全体会議を開催しました。大学生等との「学生とシニアの対話」は全国17箇所547名の学生、34名の教員、14名の一般市民と延べ156名のシニアが参加しました。また、北海道大学が事業代表を務める「文部科学省機関横断的な人材育成事業(世界最高水準の安全性を実現するスーパーエンジニアの育成)」に協力し、2箇所対話会を開催し、延べ31名の学生、2名の教員と13名のシニアが参加しました。一般公開シンポジウムは10月7日に東京で「エネルギー政策の展望と福島の復興に向けて」をテーマに約150名の参加者を得て開催しました。秋の大会では企画セッション「原子力人材育成公募事業『世界最高水準の安全性を実現するスーパーエンジニアの育



成』シニアと学生の対話会と米国研修」を、春の年会では企画セッション「シニアと若手が語る高レベル放射線廃棄物問題」を開催しました。

(河原暉連絡会長、会員198名)

- ⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会 第19、20回全体会議を開催、年会・大会企画セッションでは核不拡散・核セキュリティに関わる国際動向と諸課題について報告し、また核軍縮検証における我が国の役割と原子力技術の応用可能性に関して報告しました。また、標準委員会安全検討委員会との合同で原子力安全・核セキュリティのインターフェイスに係る検討会（SS分科会）を設置して活動を行いました。日本核物質管理学会との合同研究会とキャリアセミナーを開催し、包括的核実験禁止条約とその国際監視体制について、会員に対して情報共有と意見交換を行い、核不拡散・核セキュリティ分野の若手育成に関する活動を実施しました。（宇根崎博信連絡会長、会員88

### (3)国際協力関係

#### ①国際会議

- ・2017 International Congress on Advances in Nuclear Power Plants (ICAPP2017) (4/24-28、福井、京都)、East Asia Forum on Radwaste Management 2017 (EAFORM2017) (11/27-29、大阪)を主催しました。
- ・Actinides2017(7/9-14、仙台)、2017 Water Reactor Fuel Performance Meeting (WRFPM 2017) (9/10-14、チェジュ)、HOTLAB 2017(9/17-22、水戸)、GLOBAL2017(9/24-29、ソウル)、International Symposium on Future I&C for Nuclear Power Plants (ISOIFIC2017) (11/26-30、慶州)に共催しました。
- ・OPTICS & PHOTONICS International Congress 2017(4/18-21、横浜)、The 25th International Conference on Nuclear Engineering (ICONE25) (5/14-1、上海)、17th International Topical Meeting on Nuclear Reactor Thermal Hydraulics (NURETH-17) (9/3-8、西安)、Plasma Conference 2017 (PLASMA2017) (11/21-24、姫路)ほか、国内外の国際会議に協賛・後援しました。

#### ②国際交流

- ・日米欧原子力学生国際交流事業として、29年度は2名の学生を派遣しました。
- ・日韓原子力学生・若手研究者交流事業として、サマースクールを開催しました。
- ・国際活動委員会にて国際活動の活性化を図るとともに国際的な原子力学会の連合体であるINSC(International Nuclear Societies Council)やPNC(Pacific Nuclear Council)の活動にもわが国を代表して参加し、これら国際的な協力の場を利用して学会の考えを発信するとともに、国際的に連繋して、原子力安全の確保や核拡散の防止、気候変動問題への取り組みなどを進めました。

・海外学協会との協力を継続するとともに、新たにマレーシア原子力学会と協定を締結し、中島副会長がクアラルンプールで開催の式典に出席し、招待講演を行いました。同様な相互の学会参加などの活動を活発化し、国際協力・交流を推進しました。

・米国ANSの電子メディアであるANS Globeへの日本の原子力界動向レポートを継続して投稿しました。

#### (4)諸機関との連絡協力

##### ①福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会

福島復興と廃炉推進に貢献する活動の一層の効果的・効率的な実施・推進を図るため、本会が接点のある学協会に対して提案し、平成28年5月20日、33の学協会が集い、「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」

(以下、ANFURD)が発足しました(現在、36学協会が参画)(<http://www.anfurd.jp/index.html>)。ANFURDの会員が、互いの活動を知り、ニーズを把握し、連携することで、事故後の取組みで得られた知見を整理し、課題にどのように取り組むべきかについて広く社会へ情報発信をしていきます。

ANFURDの運営活動としては、本会が幹事学会となり全体会(ANFURDの会員が集まる会合)を開催しました;第1回平成28年5月20日(発足と活動計画)、第2回同8月2日(情報交換会の開催について)、第3回平成29年4月6日(情報交換会開催結果と今後の活動について)、第4回同11月14日(ワークショップ開催結果)。また、本会が幹事学会としてANFURDの運営を円滑に行うため、本会内にANFURD企画運営小委員会を設け開催しました;第1回平成29年10月2日(ワークショップ開催結果)、第2回平成30年1月29日(アンケート結果と勉強会開催について)。

ANFURDの具体的な連携を図るため、これまで情報交換会(平成29年1月26日、21学協会から取り組み状況を発表)とワークショップ(平成29年9月4日;13学協会29名参加)を開催しました。情報交換会において、互いの活動を報告し合い、ワークショップにおいてニーズを共有し、連携活動を具体化するための議論を行いました。さらにアンケートを実施し、まず取り組むべき課題として社会的にも関心が高い下記が挙げられました;1)放射線被ばくと健康・リスクコミュニケーション(福島復興)、2)トリチウム水の取扱い(福島復興・廃炉推進)、3)燃料デブリ取り出しにおける潜在的課題(廃炉推進)。1)~3)の課題について勉強会を開催し、論点を整理し、ANFURDとしてどう取り組むべきかについて意見交換を行います(勉強会開催;1)平成30年5月9日、8学協会12名参加、2)平成30年5月9日、10学協会16名参加、3)平成30年5月15日、12学協会21名参加)。福

##### ②その他の機関との連絡協力活動

- ・第29回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム(SEAD29)(日本AEM学会)



- ・第2回マルチスケール材料力学シンポジウム(日本材料学会)
  - ・第4回日本電気協会原子力規格委員会シンポジウム(日本電気協会 原子力規格委員会)
  - ・第22回動力・エネルギー技術シンポジウム(日本機械学会)
  - ・第2回福島第一廃炉国際フォーラム(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)
  - ・原子力分野における安全性・信頼性向上に向けた構造・材料技術開発と人材育成シンポジウム(日本溶接協会)
  - ・第45回可視化情報シンポジウム(可視化情報学会)
  - ・第64回環境放射能除染研究発表会・国際シンポジウム(環境放射能除染学会)
  - ・第51回X線材料強度に関するシンポジウム(日本材料学会)
  - ・混相流シンポジウム2017(日本混相流学会)
  - ・Dynamics and Design Conference 2017(日本機械学会)
  - ・Spring-8シンポジウム2017(Spring-8ユーザ協同体(SPRUC))
  - ・ヒューマンインターフェイスシンポジウム2017(ヒューマンインタフェース学会)
  - ・第33回ファジィシステムシンポジウム(日本知能情報ファジィ学会)
  - ・第42回複合材料シンポジウム(日本複合材料学会)
  - ・第12回材料の衝撃問題シンポジウム(日本材料学会)
  - ・第2回ポスト「京」重点課題⑥シンポジウム(東京大学大学院工学系研究科 ポスト「京」重点課題⑥)
  - ・第38回日本熱物性シンポジウム(日本熱物性学会)
  - ・第55回燃焼シンポジウム(日本燃焼学会)
  - ・第186、187回腐食防食シンポジウム(腐食防食学会)
  - ・第16回評価・診断に関するシンポジウム(日本機械学会)
  - ・溶接構造シンポジウム2017(溶接学会)
  - ・高温強度・破壊力学合同シンポジウム(日本材料学会)
  - ・第31回数値流体力学シンポジウム(日本流体力学会)
  - ・第30回記念信頼性シンポジウム(日本材料学会)
  - ・第26回微粒化シンポジウム(日本液体微粒化学会)
  - ・第26回放射線利用総合シンポジウム(大阪ニュークリアサイエンス協会)
  - ・第25回超音波による非破壊評価シンポジウム(日本非破壊検査協会)
  - ・第11回放射線による非破壊評価シンポジウム(日本非破壊検査協会)
  - ・環境資源工学会シンポジウム「リサイクル設計と分離精製技術」(環境資源工学会)
- その他、加盟する日本工学会に協力する等、関連する学術的会合に後援、協賛しました。また、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力しました。

## 6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

### (1) 経営改善・会員サービス向上活動

本会の運営の効率化と財務改善、財源の有効利用を図るための活動を引き続き実施しています。

会員獲得・原子力理解活動を立ち上げ、次年度開始に向けて、支部・部会の協力を得て体制を整えました。

和文論文誌、学会誌の英文化などを編集委員会と協力して検討しています。

予算執行の適正化を図るため、関係規則類の整理、改定をさらに進めました。

事務作業の合理化と人員の適正化など、事務局の体制強化のための検討を継続しています。

会員サービス向上活動では、平成27年度にリニューアルした学会ホームページのレスポンスが遅いと指摘に対して、システムの改善を実施しました。改修のもう一つのポイントとなる会員専用ページの導入に関しても、可能性のあるコンテンツや会員のメリットに関して検討を行っています。

### (2) 広報・情報活動

社会への情報発信を積極的に行うため、プレスリリースを7件行うとともに、会長記者会見2回を企画し、秋の大会・春の年会前の会見を開催し、学会の活動を報道関係者に伝えました。情報発信に関して、プレスリリースなどが適切かつ円滑に行えるよう「広報、情報伝達に関する規程」の見直しを行いました。また、ホームページの円滑な運営のため、ホームページ運営ワーキンググループを新設しました。ポジション・ステートメントワーキンググループにおいては、掲載中のポジション・ステートメントについてレビューを継続した他、新たなポジション・ステートメントとして、「『燃料デブリ』について」の審議を行いました。プレスリリースやポジション・ステートメント等の活動を更により良いものとするために、秋の大会において企画セッションを開催し会員へ情報提供を図るとともに意見をいただきました。また、会員向けに、引き続きメール配信サービスを実施しました。

### (3) 企画活動

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、東電福島第一事故）以降、原子力学会では原子力学会に期待する役割について内外の有識者から幅広い意見を聴取し、対応方針の検討、具体的な活動展開を行っています。

秋の大会の理事会セッションでは、昨年度春の年会での議論を引き継ぎ、大学等における核燃およびRI施設に関する安全規制について議論するため、「原子力研究に関わる法規制（核燃およびRI）の動向」を企画しました。このセッションでは、原子力規制庁の担当者から、2017年4月に公布となった原子炉等規制法等の改正を踏まえた今後の核燃料及びRIの規制動向を紹介していただ

き、大学等の関係者と意見交換を行いました。この議論及び会員との質疑をとおして、大学等の核燃・RI施設がおかれている厳しい状況を、規制担当者を含む参加者の間で共有できたことは今後の活動促進につながる成果であり、有意義な場となりました。

春の年会理事会セッションでは、東電福島第一事故東電福島第一事故において大きな問題となっている「風評被害」を取り上げ、社会・環境部会と合同で、「福島復興に向けた『風評被害』への対応」を企画しました。本セッションでは1)社会心理学の視点からのアプローチと対処策の展開、2)被災地域でのケアコミュニケーション経験からの示唆、3)食とリスクの問題と科学技術社会論からのコメント、と題する多角的な視点からの講演を行い、今後の福島復興に向けて「風評被害」とどのように向き合っていくべきかについて議論しました。

#### (4) 倫理活動

倫理委員会において倫理規程の改定案を策定し、公衆審査を経て、2018年1月の理事会で承認し、発布しました。

倫理委員会による2017年秋の大会企画セッション「災害に備えるために必要となる原子力関係者の倫理」、そのフォローアップとしての2017年度倫理研究会「電気事業者における安全文化の取り組みの現状と課題～事故を防げる安全文化を目指して～」(2/19、東京大学)、および2018年春の年会企画セッション「災害に備えるために必要となる原子力関係者の倫理～再稼働の現場、大学研究炉の現場の声から考える～」を開催し、倫理規程の浸透や安全文化、現場のモチベーションなどについて幅広い意見交換を実施しました。

会員組織の技術倫理講演会(7回)に講師を派遣しました。また、技術倫理協議会等への参加も継続的に実施し、情報の共有に努めました。その他、倫理規程の理解促進のための事例集を企画セッションや倫理研究会で販売しました。

#### (5) フェロー制度、活動

本会の発展に顕著な貢献をされた正会員・推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉を称えとともに本会のさらなる発展に貢献していただくため、平成28年度新規フェロー22名を選出しました。

年会では新規フェローの認証ならびに「フェローの集い」を開催し、特別講演「国内PWR開発の歴史と原子力の現状」を実施しました。

また、国際会議で論文発表する学生会員3名の参加費、旅費の一部について支援を行いました。

#### (6) ダイバーシティ推進活動

毎年8月に、全国の百名を超える女子中高生と父兄、教員へ科学・技術の面白さを伝える2泊3日のイベント「女子中高生夏の学校」が開催されています。平成29年度は、科学・技術・人との出会いをテーマとして8月5日から7日ま

で開催されました。ダイバーシティ推進委員会は「原子力って何だろう？」のポスター展示を行なうとともに霧箱の実験で放射線の飛跡を見てもらったり、本委員会で作成したロールモデル集を用いて原子力・放射線の分野で働く方々の仕事内容などを紹介しました。

秋の大会では、本委員会の活動内容のパネルを掲示すると同時にダイバーシティ推進に関するアンケート収集を行いました。92名の方から回答をいただき、この結果を「ダイバーシティってなに？ダイバーシティ推進委員会が行ったアンケート調査結果から」としてまとめた報告は「アトモス」5月号に掲載される予定です。

春の年会では、所属や職種の枠を超えた幅広いつながりを構築する新たな試みとして、原子力分野で働く技術者や行政の方々(本会非会員)10人にお声がけしポスターセッションという形式で交流の場を設けました。学生ポスターセッションと同一会場で開催することにより、技術者や行政の方々の発表を学生にも聴いてもらい交流できたことは大きな収穫となりました。

また、男女共同参画学協会連絡会の加盟学会として、イベントや他学会でのダイバーシティ推進活動の情報を積極的に収集しています。男女共同参画学協会連絡会では概ね4年ごとに大規模アンケート調査が実施されており、平成29年には本学会も回答に協力した「第四回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査 解析報告書」がまとまりました。

ダイバーシティ推進委員会では、当委員会のホームページにおいて、ダイバーシティ推進に関する積極的な情報発信に努めています。(http://www.aesj.or.jp/~gender/index.html)

#### (7) 教育活動

原子力関連の学校教育の支援、技術者教育の支援および他の分野の関連する機関との連携による原子力人材育成支援に関わる活動を継続して実施しました。

初等・中等教育小委員会に、昨年に引き続いて教科書調査WGを設置し、新学習指導要領に基づいて改訂され、本年4月から初めて使用される中学校教科書の原子力・放射線関連記述の調査を行い、報告書を文科省、教科書会社等に提出、公表しました。

2017年秋の大会(於北大)では、理事会セッションに協力して、「原子力研究に関わる法規制(核燃およびRI)の動向」を行い、上坂会長の挨拶で、核燃やRI使用施設では規制に対応するためのさまざまな課題を抱えており、人材不足とあいまって、原子力分野における基礎・基盤研究の展開への影響が懸念されるとともに、次世代の人材育成が課題となっていることを指摘しました。原子力規制庁の沖田真一氏からは、「核燃料物質の使用施設に関する規制」、原子力規制庁の吉岡正勝氏からは「放射線障害防止関係の最近の動向」の講演をいただきました。そのあと、パネル討論では東北大佐藤氏より大

学の核燃・RI施設の現状、京大中島氏より研究炉の現状が話され、規制庁の方々と活発な討論があり、岡嶋副会長より閉会の挨拶がありました。2018年春の年会（於阪大）では、「原子力アゴラ」調査専門委員会と合同で「原子力分野における実験教育と研究炉等の在り方」と題するセッションを企画し、実験教育の現状について原子力系大学関係者より、実験教育の現状・課題、研究炉の規制について、また、規制の視点から、原子力規制庁より、試験研究炉へのグレーデッドアプローチ適用や大学におけるRI施設に対するセキュリティの課題と展望について報告受け、意見交換を行いました。

技術者教育については、技術士資格取得を支援するための第8回技術士制度・試験講習会を、原子力安全推進協会の会議室を借用して2018年2月に実施しました。また、原子力学会内の各委員会・部会・連絡会から推奨された12件のプログラムを教育委員会推奨の「原子力技術者・研究者向け継続研鑽(CPD)プログラム」として登録し、受講者等に教育委員会委員長名で証明書を発行し、会員のC

PD実績を登録いたしました。平成29年度は、実施証明書を157通発行し、会員129名（内H29年度新規登録者は91名）のCPD実績を登録しました（これまでの通算では、実施証明書発行数は508通、登録人数は342人）。また、人材育成ネットワーク、日本工学会CPD協議会との意見交換を行い、今後も連携を深めていく方針としました。日本技術士会とは、CPD登録の円滑化を図るべく「継続研鑽(CPD)の実施に係る相互連携に関する覚書」を更新しました。

「原子力がひらく世紀」の姉妹版を目指した副読本の編集・出版の計画を開始しました。

当学会のシニア・ネットワーク連絡会は次世代を担う若者達への技術伝承と人材育成に貢献するため、学生達との対話活動を行っています。今年度は16大学・高専で対話会を開催し、500名を越える学生との対話を行いました。原子力の現場を経験した人の話を聞くことができる等、高評価の感想が多く寄せられています。

## 7. その他 会員の異動状況

	前年度末	入 会	退 会	移 籍	本年度末
正 会 員	6,646名	375名	481名	1名	6,539名
推薦会員	16名	0名	0名	0名	16名
学生会員	526名	250名	205名	59名	512名
合 計	7,188名	625名	686名	60名	7,067名
賛助会員	230社	0社0口	8社13口		222社
	983.7口	増口 1社1口	減口 3社14口		957.7口

## 8. 平成29年度事業報告の附属明細書について

平成29年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。

一般社団法人 日本原子力学会

第8回総会 第2号議案

平成29年度計算書類

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	286,397,517	279,978,391	6,419,126
(2) その他流動資産			
未収金	5,812,789	4,744,403	1,068,386
製品	9,118,540	9,331,194	▲ 212,654
その他流動資産	3,687,722	2,717,815	969,907
流動資産合計	305,016,568	296,771,803	8,244,765
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	45,226,400	42,398,900	2,827,500
減価償却引当資産	13,834,129	14,134,436	▲ 300,307
その他特定資産	121,390,830	117,824,871	3,565,959
特定資産合計	180,451,359	174,358,207	6,093,152
(3) その他固定資産			
有形・無形固定資産	5	8	▲ 3
保証金	8,104,200	8,104,200	0
その他固定資産合計	8,104,205	8,104,208	▲ 3
固定資産合計	208,555,564	202,462,415	6,093,149
資産合計	513,572,132	499,234,218	14,337,914
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	15,077,974	15,797,187	▲ 719,213
前受金	42,662,765	50,859,133	▲ 8,196,368
預り金	1,735,950	1,654,494	81,456
賞与引当金	6,431,000	7,240,000	▲ 809,000
流動負債合計	65,907,689	75,550,814	▲ 9,643,125
2. 固定負債			
退職給付引当金	45,226,400	42,398,900	2,827,500
固定負債合計	45,226,400	42,398,900	2,827,500
負債合計	111,134,089	117,949,714	▲ 6,815,625
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	87,244,531	81,734,848	5,509,683
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(86,244,531)	(80,734,848)	(5,509,683)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	315,193,512	299,549,656	15,643,856
(うち特定資産への充当額)	(19,000,000)	(19,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(48,980,428)	(51,224,459)	(▲2,244,031)
正味財産合計	402,438,043	381,284,504	21,153,539
負債及び正味財産合計	513,572,132	499,234,218	14,337,914



貸借対照表内訳表

平成30年03月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
(1) 現金預金	0	0	286,397,517	0	286,397,517
現金預金合計	0	0	286,397,517	0	286,397,517
(2) その他流動資産					
未収金	748,332	5,064,457	0	0	5,812,789
製品	621,062	8,497,478	0	0	9,118,540
その他流動資産	388,800	3,129,673	169,249	0	3,687,722
その他流動資産合計	1,758,194	16,691,608	169,249	0	18,619,051
流動資産合計	1,758,194	16,691,608	286,566,766	0	305,016,568
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	45,226,400	0	45,226,400
減価償却引当資産	0	0	13,834,129	0	13,834,129
その他特定資産	0	0	121,390,830	0	121,390,830
特定資産合計	0	0	180,451,359	0	180,451,359
(3) その他固定資産					
有形・無形固定資産	0	0	5	0	5
保証金	0	0	8,104,200	0	8,104,200
その他固定資産合計	0	0	8,104,205	0	8,104,205
固定資産合計	0	0	208,555,564	0	208,555,564
資産合計	1,758,194	16,691,608	495,122,330	0	513,572,132
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	1,277,643	11,422,075	2,378,256	0	15,077,974
前受金	1,519,265	1,964,000	39,179,500	0	42,662,765
預り金	424,636	466,483	844,831	0	1,735,950
賞与引当金	546,586	2,059,554	3,824,860	0	6,431,000
流動負債合計	3,768,130	15,912,112	46,227,447	0	65,907,689
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	45,226,400	0	45,226,400
固定負債合計	0	0	45,226,400	0	45,226,400
負債合計	3,768,130	15,912,112	91,453,847	0	111,134,089
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	87,244,531	0	87,244,531
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(86,244,531)	(0)	(86,244,531)
2. 一般正味財産					
▲2,009,936	779,496	316,423,952	0	315,193,512	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(19,000,000)	(0)	(19,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(48,980,428)	(0)	(48,980,428)
正味財産合計	▲2,009,936	779,496	403,668,483	0	402,438,043
負債及び正味財産合計	1,758,194	16,691,608	495,122,330	0	513,572,132

**正味財産増減計算書**  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,695	4,270	▲ 2,575
② 特定資産運用益	3,037	6,820	▲ 3,783
③ 受取会費	119,708,240	119,923,480	▲ 215,240
④ 事業収益	88,132,904	101,101,480	▲ 12,968,576
⑤ 受取補助金等	1,672,608	3,600,000	▲ 1,927,392
⑥ 受取負担金	11,550,600	11,820,600	▲ 270,000
⑦ 受取寄付金	2,000	0	2,000
⑧ 雑収益	26,727	32,324	▲ 5,597
⑨ 基金・繰越金振替額	6,825,553	7,635,719	▲ 810,166
経常収益計	227,923,364	244,124,693	▲ 16,201,329
(2) 経常費用			
① 事業費			
a. 人件費	25,947,070	32,143,015	▲ 6,195,945
b. 旅費交通費	24,674,173	21,571,908	3,102,265
c. 通信運搬費	10,608,594	9,941,313	667,281
d. 一般外注費	40,049,281	41,407,633	▲ 1,358,352
e. 会議費	13,742,272	16,108,511	▲ 2,366,239
f. その他事業費	31,733,252	31,504,889	228,363
事業費小計	146,754,642	152,677,269	▲ 5,922,627
② 管理費			
a. 人件費	35,646,212	37,796,338	▲ 2,150,126
b. 旅費交通費	617,828	723,483	▲ 105,655
c. 通信運搬費	3,339,768	3,364,148	▲ 24,380
d. 減価償却費	0	3,212	▲ 3,212
e. 一般外注費	12,677,099	11,235,217	1,441,882
f. その他管理費	13,243,959	13,414,511	▲ 170,552
管理費小計	65,524,866	66,536,909	▲ 1,012,043
経常費用計	212,279,508	219,214,178	▲ 6,934,670
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外増減	0	0	0
当期一般正味財産増減額	15,643,856	24,910,515	▲ 9,266,659
一般正味財産期首残高	299,549,656	274,639,141	24,910,515
一般正味財産期末残高	315,193,512	299,549,656	15,643,856
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 特定資産運用益	2,123	4,759	▲ 2,636
(2) 受取補助金	0	0	0
(3) 受取寄付金	12,333,113	7,935,200	4,397,913
(4) 一般正味財産への振替額	▲ 6,825,553	▲ 7,635,719	810,166
当期指定正味財産増減額	5,509,683	304,240	5,205,443
指定正味財産期首残高	81,734,848	81,430,608	304,240
指定正味財産期末残高	87,244,531	81,734,848	5,509,683
<b>III 正味財産期末残高</b>	402,438,043	381,284,504	21,153,539

## 正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	0	0	1,695	0	1,695
②特定資産運用益	0	276	2,761	0	3,037
③受取会費	0	12,089,000	107,619,240	0	119,708,240
④事業収益	27,665,680	60,413,224	54,000	0	88,132,904
⑤受取補助金等	0	1,672,608	0	0	1,672,608
⑥受取負担金	0	11,550,600	0	0	11,550,600
⑦受取寄付金	0	2,000	0	0	2,000
⑧雑収益	4,170	19,938	2,619	0	26,727
⑨基金・繰越金振替額	0	0	6,825,553	0	6,825,553
経常収益計	27,669,850	85,747,646	114,505,868	0	227,923,364
(2) 経常費用					
①事業費					
a. 人件費	5,545,179	20,401,891	0	0	25,947,070
b. 旅費交通費	1,557,564	23,116,609	0	0	24,674,173
c. 通信運搬費	5,442,648	5,165,946	0	0	10,608,594
d. 一般外注費	20,557,621	19,491,660	0	0	40,049,281
e. 会議費	43,143	13,699,129	0	0	13,742,272
f. その他事業費	3,753,228	27,980,024	0	0	31,733,252
事業費小計	36,899,383	109,855,259	0	0	146,754,642
②管理費					
a. 人件費	0	0	35,646,212	0	35,646,212
b. 旅費交通費	0	0	617,828	0	617,828
c. 通信運搬費	0	0	3,339,768	0	3,339,768
d. 減価償却費	0	0	0	0	0
e. 一般外注費	0	0	12,677,099	0	12,677,099
f. その他管理費	0	0	13,243,959	0	13,243,959
管理費小計	0	0	65,524,866	0	65,524,866
経常費用計	36,899,383	109,855,259	65,524,866	0	212,279,508
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
振替前一般正味財産増減額	▲ 9,229,533	▲ 24,107,613	48,981,002	0	15,643,856
他会計振替額	8,490,050	28,620,168	▲ 37,110,218	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 739,483	4,512,555	11,870,784	0	15,643,856
一般正味財産期首残高	▲ 1,270,453	▲ 3,733,059	304,553,168	0	299,549,656
一般正味財産期末残高	▲ 2,009,936	779,496	316,423,952	0	315,193,512
II 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	0	2,123	0	2,123
(2) 受取補助金	0	0	0	0	0
(3) 受取寄付金	0	0	12,333,113	0	12,333,113
(4) 一般正味財産への振替額	0	0	▲ 6,825,553	0	▲ 6,825,553
当期指定正味財産増減額	0	0	5,509,683	0	5,509,683
指定正味財産期首残高	0	0	81,734,848	0	81,734,848
指定正味財産期末残高	0	0	87,244,531	0	87,244,531
III 正味財産期末残高	▲ 2,009,936	779,496	403,668,483	0	402,438,043

\*1 実施事業は学会誌、英文・和文論文誌事業。  
\*2 その他事業は上記事業以外のすべての事業。

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平均法による原価基準。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

① 平成19年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの : 定率法 改正後の法人税法に基づく

無形固定資産 : 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた処理によっております。

なお、重要なリース取引はありません。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	42,398,900	3,021,200	193,700	45,226,400
減価償却引当資産	14,134,436	119	300,426	13,834,129
学会賞基金積立資産	9,961,248	14,738	370,132	9,605,854
奨学金基金積立資産	807,780	10,008	0	817,788
部会・連絡会指定積立資産	45,235,879	1,247,137	2,608,902	43,874,114
30周年記念国際協力基金積立資産	19,893,253	10,392,400	2,831,651	27,454,002
日米欧学生交流基金積立資産	0	0	0	0
山田基金積立資産	780,226	231,929	0	1,012,155
IT化促進基金積立資産	32,591,010	276	1,944,000	30,647,286
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	0	4,499,013
フェロー基金積立資産	4,056,462	453,032	1,028,876	3,480,618
小計	174,358,207	15,370,839	9,277,687	180,451,359
合 計	194,358,207	15,370,839	9,277,687	200,451,359



3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財 産からの充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に対応 する額
基本財産				
定期預金	20,000,000	1,000,000	19,000,000	—
小計	20,000,000	1,000,000	19,000,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	45,226,400	0	0	45,226,400
減価償却引当資産	13,834,129	0	13,834,129	—
学会賞基金積立資産	9,605,854	9,605,854	0	—
奨学金基金積立資産	817,788	817,788	0	—
部会・連絡会指定積立資産	43,874,114	43,874,114	0	—
30周年記念国際協力基金積立資産	27,454,002	27,454,002	0	—
日米欧学生交流基金積立資産	0	0	0	—
山田基金積立資産	1,012,155	1,012,155	0	—
IT化促進基金積立資産	30,647,286	0	30,647,286	—
記念事業基金積立資産	4,499,013	0	4,499,013	—
フェロー基金積立資産	3,480,618	3,480,618	0	—
小計	180,451,359	86,244,531	48,980,428	45,226,400
合 計	200,451,359	87,244,531	67,980,428	45,226,400

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	831,038	831,033	5
ソフトウェア	13,003,096	13,003,096	0
合 計	13,834,134	13,834,129	5

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金等 科学研究費補助金 研究成果公開發表(B)	日本学術振興会	0	922,608	922,608	0
合 計		0	922,608	922,608	0

10. 基金及び代替基金の増減及びその残高

該当なし

1 1. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基金事業への振替	
学会賞基金	356,124
フェロー基金	1,028,876
30周年記念国際協力基金	2,831,651
基金事業への振替額計	4,216,651
部会、連絡会支出への振替	2,608,902
経常収益への振替額計	6,825,553
経常外収益への振替額	0
合 計	6,825,553

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な後発事象

該当なし

## 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	7,240,000	6,431,000	7,240,000	0	6,431,000
退職給付引当金	42,398,900	3,021,200	193,700	0	45,226,400
合 計	49,638,900	9,452,200	7,433,700	0	51,657,400

## 公益目的支出計画実施報告書

自平成29年4月1日至平成30年3月31日

会計年度平成29年度

(単位:円)

1. 公益目的財産額	209,132,340
2. 当該事業年度の公益目的収支差額((1)+(2)-(3))	109,082,286
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	99,852,753
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	36,899,383
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	27,669,850
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	100,050,054
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込額と異なる場合、その概要及び理由 詳細は別紙様式に記載	
<p>実施事業の中で英文論文誌の出版に関する事業について、印刷を海外に移管するなど、経費削減を図った結果、計画作成時点の見込みに比べ、毎年の公益目的支出が大幅に削減されたため、平成28年2月に公益目的支出計画の変更が認可された。平成29年度の事業内容は従来と同様であるが、平成30年度より、和文論文誌事業として福島事故以来蓄積された関連記事の英文化と公開が始まるため、公益目的支出額が増加し、完了予定事業年度までに終了の予定である。</p>	

### 【公益目的支出計画の状況】

(単位:円)

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	計画				
	見込	平成34年3月31日			
	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340	209,132,340
公益目的収支差額	235,800,000	99,852,753	131,085,599	109,082,286	152,819,599
公益目的支出の額	89,391,000	40,634,269	48,872,000	36,899,383	48,872,000
実施事業収入の額	50,091,000	28,399,115	27,138,000	27,669,850	27,138,000
公益目的財産残額	-26,667,660	109,279,587	78,046,741	100,050,054	56,312,741

### 【実施事業等の状況等】

当該事業年度の実施事業等の状況、実施事業資産の状況、 その他公益目的支出計画実施報告書に記載するものとして 法令で定められた事項	事業報告書及び決算報告書のとおり
公益目的収支差額の計画額と実績額との差異による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし
その他の主要な事業及び資産の取得や処分、借入による公益目的支出計画の実施に対する影響等	なし

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月15日

一般社団法人 日本原子力学会  
代表理事 上坂 充 殿

公認会計士 澤田 勲 事務所

公認会計士 澤田 勲



私は、一般社団法人日本原子力学会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本原子力学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本原子力学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上





# 監査報告書

平成30年5月28日

一般社団法人 日本原子力学会  
代表理事 上坂 充 殿

一般社団法人 日本原子力学会

監事 梅澤 成光   
監事 水田 仁 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

一般社団法人日本原子力学会  
第8回総会 第3号議案

一般社団法人日本原子力学会定款

平成30年6月15日 第8回総会一部改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan) (以下、「本会」という)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
- (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
- (3) 国内外の関連学術団体等との連携
- (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
- (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
- (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
- (8) 社会とのコミュニケーション
- (9) 活動成果の公開と社会への還元
- (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的におこなう。

第3章 会員および代議員

(社員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
- (3) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者
- (4) 教育会員 小・中・高等学校の教員であって、この法人の目的、事業に賛同する者

- 2 本会の社員は、正会員の中から選出される 50 名以上、80 名以内の代議員をもって社員とする。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙をおこなう。代議員選挙をおこなうために必要な規程は理事会において定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 5 第 3 項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事または理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第 3 項の代議員選挙は、2 年に 1 度、3 月末までに実施することとし、代議員の任期は、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴えおよび役員解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という）第 266 条第 1 項、第 268 条、第 278 条、第 284 条）を提起している場合（法人法第 278 条第 1 項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員を選任および解任（法人法第 63 条および第 70 条）ならびに定款変更（法人法第 146 条）についての議決権を有しないこととする）。
- 7 代議員が欠けた場合または代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
  - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
  - (2) 当該候補者を 1 人または 2 人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨および当該特定の代議員の氏名
  - (3) 同一の代議員（2 以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 以上の代議員）につき 2 人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順
- 9 第 7 項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する代議員選挙終了の時までとする。
- 10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
  - (1) 法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等）
  - (2) 法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等）
  - (3) 法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
  - (4) 法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
  - (5) 法人法第 51 条第 4 項および 52 条第 5 項の権利（議決権行使書面の閲覧等）
  - (6) 法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等）
  - (7) 法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
  - (8) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項および第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等）
- 11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正

会員の同意がなければ、免除することができない。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、別途定める場合を除き、すべての会員は、会員になった時および毎年、別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
  - (2) 総代議員が同意したとき。
  - (3) 当該会員が死亡もしくは失踪宣言、または解散したとき。
- 2 代議員たる正会員は、会員資格の喪失をもって、この法人の社員たる資格も自動的に喪失する。

#### 第4章 社員総会

(構成)

第11条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

- 2 総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事および監事の選任または解任
- (3) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）ならびにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更

- (5) 解散および残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度1回事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総代議員の議決権の10分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項および招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもっておこなう。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもっておこなう。
  - (1) 会員の除名
  - (2) 理事、監事の解任
  - (3) 定款の変更
  - (4) 解散
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議をおこなわなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 総会に出席できない代議員は、他の代議員に議決権の行使を委任することができる。この場合、当該代議員は予め委任状を学会に提出する。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長および出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第5章 役員

(役員の設定)

第19条 本会に、次の役員を置く。



- (1) 理事 14名以上18名以内
- (2) 監事 1名以上2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とする。
- 3 会長以外の理事のうち3名以内を副会長とする。
- 4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、会長以外のすべての理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事および監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事または監事に欠員が生じた場合には、総会の決議により補充することができる。

3 会長、副会長は、理事の互選により決定する。互選の方法は別途定める。

(理事の職務および権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長および業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補充として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事または監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(報酬等)

第25条 理事および監事は、無報酬とし退職金も支払わない。

2 理事および監事の職務執行に要した費用は支弁することができる。

## 第6章 理事会

### (構成)

第26条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

### (権限)

第27条 理事会は、次の職務をおこなう。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長および副会長の選定および解職

### (招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたときまたは会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

### (決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもっておこなう。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

### (議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事および監事は、前項の議事録に記名押印する。但し、代表理事を選出する理事会の議事録に関しては出席した理事および監事は、議事録に記名押印する。

## 第7章 会計

### (事業年度)

第31条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (事業計画および収支予算)

第32条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

### (事業報告および決算)

第33条 本会の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第1号およ

び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、代議員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
- 3 本会は、決算上剰余金を生じた時は、次事業年度に繰り越すものとし、剰余金の分配をおこなわない。

## 第8章 定款の変更および解散等

（定款の変更）

第34条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第35条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第36条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17項に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 任意の組織

（支部）

第37条 本会は、理事会の議決を経て、必要の地に支部をおくことができる。

（事務局）

第38条 本会の事務を処理するために、事務局をおく。

- 2 事務局に職員若干名をおく。
- 3 事務局長の任免は、理事会がおこなう。
- 4 事務局職員の任免その他についての規程は、理事会に諮って、会長が別にこれを定める。

## 第10章 公告の方法

（公告の方法）

第39条 本会の公告は、電子公告によりおこなう。

## 第11章 その他

（定款細則）

第40条 この定款の実施についての必要な定款細則は別に定める。

#### 附則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事・会長、および最初の業務執行理事、監事は、それぞれ一般社団法人登記時点の会長および理事、監事とする。  
代表理事・会長 辻倉米蔵  
業務執行理事 池本一郎、石井慶造、伊藤秋男、伊藤哲夫、上塚 寛、川俣 晋、久保田健一、澤田 隆、田中 知、中尾安幸、中安文男、野村茂雄、服部俊幸、平山英夫、藤田玲子、松田将省、山本一彦  
監 事 上村勝一郎、松尾雄一郎
- 3 一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記をおこなったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 改定履歴
  - ① 平成23年3月25日 内閣府公益認定等委員会認可
  - ② 平成22年6月18日 第52回通常総会決定
  - ③ 平成23年4月1日 施行
  - ④ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定
  - ⑤ 平成28年6月17日 第6回総会一部改定
  - ⑥ 平成30年6月15日 第8回総会一部改定

#### 附則

- 1 平成28年6月17日 第6回総会承認の定款は承認日より施行する。
- 2 平成30年6月15日 第8回総会承認の定款は承認日より施行する。

以上

一般社団法人日本原子力学会 定款細則

平成 30 年 6 月 15 日 第 8 回総会一部改定

(総則)

第 1 条 一般社団法人 日本原子力学会定款（以下「定款」という）を実施するために必要な事項は、この日本原子力学会定款細則（以下「定款細則」という）に定めるところによる。

(入会)

第 2 条 本会に入会する者は、定款第 3 条に掲げる目的および第 4 条に掲げる事業に賛同する者とする。

2 本会に入会する者は、所定の入会申込書に必要な事項を記入し、定款細則第 4 条に定める会員資格に相当する入会金ならびに会費を添え、次の手続きを経て申し込みをしなければならない。

- (1) 正会員は、正会員 1 名の推薦を必要とする。
- (2) 学生会員は、学科長や指導教官等による証明を必要とする。

(賛助会員)

第 3 条 賛助会員がその代表者を変更したときは、すみやかに届け出をしなければならない。

2 賛助会員である企業または団体が分離し、または他の団体と合併したときは、すみやかに届け出を行い、会員資格の承継などについて必要な手続きをとるものとする。

第 4 条 入会を承認された正会員は、入会金 2,000 円を支払わなければならない。

2 会員は、下記の年度会費を当年度の 4 月末日までに納入しなければならない。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 正会員（年額）  | 10,000 円        |
| (2) 学生会員（年額） | 5,000 円         |
| (3) 教育会員（年額） | 5,000 円         |
| (4) 賛助会員（年額） | 1 口につき 50,000 円 |

3 正会員のうち、この法人の目的達成に多くの貢献をした者で、総会の議決によって推薦された者を推薦会員とし、年度会費を免除することができる。

4 年度途中（入会希望月 10 月以降）で新たに入会した正会員・学生会員の初年度会費は半額とする。

5 入会金、年度会費について、特別事情が生じた場合は、理事会の決議により、当該特



別事情の範囲内において変更することができる。

- 6 会員が除名・退会その他の事由によって会員資格を失ったときは、すでに納めた入会金および会費の返還をもとめることができない。
- 7 特別な場合には、会費を免除することがある。特別な場合とは、天災地変による被災、その他理事会で認めた場合とする。

#### (役員改選)

第5条 役員は、毎年度、約半数を改選する。

#### (役員配置の均衡)

第5条の2 本会の広範な活動範囲に鑑み、大学、研究開発機関および産業界等の分野間の協調を重視し、それらの間で役員配置の均衡を図る。加えて、地域（支部）、専門分野等も考慮し、学会運営が適切かつ円滑におこなえるよう配慮する。

#### (役員候補者)

第5条の3 理事会は、総会に諮る役員（理事および監事）候補者案を作成する。その基本的な手順は以下のとおりとする。

- (1) 改選予定数、所属組織分野別の配分、推薦および立候補者の募集方法等、新役員候補選任に関する方針の作成と学会内への周知。
- (2) 前項の方針に基づく役員候補者推薦ならびに立候補の募集。
- (3) 応募者の募集条件への適合性の確認。
- (4) 第5条の2を踏まえた改選予定数の候補者を選定し、候補者原案を作成。
- (5) 候補者原案に対する正会員による信任投票の実施。
- (6) 投票結果を踏まえて、役員候補者案の作成、総会への付議。

2 その具体的手続きは、理事会において別に定める。

#### (会長、副会長の任期)

第5条の4 会長の任期は、選任後、次に迎える社員総会の終了時までとする。ただし、1回に限り再任は可能とする。

2 会長が欠員となった場合は、理事会において後任者を選任する。任期は前任者の残余期間とする。

第5条の5 副会長の任期は理事としての任期と同一とする。再任は妨げない。

2 副会長を補充する必要がある場合には理事会で選任する。任期は前任者の残余期間もしくは理事任期のうち、先に任期が満了するまでとする。

(役員の補充)

第5条の6 役員の補充を行うのは以下のいずれの場合とする。

(1) 定款第19条に定める最少必要数を満たさなくなった時

(2) 理事会が、補充が必要と認めた時

2 補充選任の場合の候補者は、第5条の2の均衡を尊重したうえで、理事会で選任し、社員総会に付議する。迅速に補充する観点から第5条の3第1項は適用しない。

3 役員補充選任にかかる社員総会は、法人法第51条に基づく書面による議決、同第52条に基づく電磁的方法による議決が適用できるものとする。

(常置委員会)

第6条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により常置委員会（以下「委員会」という）を設置することができる。

2 委員会の運営は、委員会規程による。

(支部)

第7条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、定款第37条の規定に基づき支部をおくことができる。

2 会員はその連絡先として指定した、居住地または勤務先が所在する都道府県が属する支部の会員となる。

3 支部の運営等に関する事項は、別途定める規約による。

(部会)

第8条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により専門分野別の部会（以下「部会」という）を設置することができる。

2 会員は定められた手続きにより部会に参加することができる。

3 部会の運営に必要な経費は、別に定めるところにより、参加者より部会費として徴収することができる。

4 部会の運営等に関する事項は、部会規程ならびに別途定める規約による。

(連絡会)

第9条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により連絡会を設置することができる。

2 会員は定められた手続きにより連絡会に参加することができる。

3 連絡会の運営に必要な経費は、別に定めるところにより、参加者より連絡会費として徴収することができる。

4 連絡会の運営等に関する事項は、別途定める規約による。

(専門委員会)

第10条 定款第3条の目的の達成および第4条の事業を執行するために、理事会の決議により専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の運営等に関する事項は、別途定める規程による。

(臨時委員会等)

第11条 会長は、調査審議その他重要な会務執行のため必要と認めるときは、理事会の決議を経て、臨時委員会等を設置することができる。

2 臨時委員会等の運営等に関する事項は、別途定める規程による。

(会誌その他刊行物)

第12条 本会は、日本原子力学会誌、Journal of Nuclear Science and Technology (英文論文誌)、日本原子力学会和文論文誌等の定期刊行物を発行する。

2 本会は、理事会の承認を得て、定期刊行物以外に有益と認められる出版物の刊行や、その他の手段による情報の提供を行うことがある。

3 学会誌は、会員に1部を配布する。ただし、賛助会員などへの配布方法は、別に定める。

4 その他の刊行物の配布方法ならびに情報の提供方法は、これを理事会で定める。

(年会・大会、講演会)

第13条 本会は、理事会の承認を経て、春の年会と秋の大会を開催し、講演、見学等を行う。

2 本会は、講演会、講習会、講義会、座談会等を開催する。

(謝状、表彰、助成)

第14条 本会に金銭または物件を寄付した者には、謝状を贈呈し、学会誌に記載する。

2 本会に多大の功績があったと理事会が認めた者には、謝状等を贈呈することができる。

3 本会は、原子力および放射線関連分野に関する貴重な研究論文を発表した者、顕著な技術的功績のあった者、若い優秀な会員を、理事会で審議の上、これを表彰することができる。

(変更)

第15条 本定款細則の変更は、理事会の議決による。

#### 附則

1 本細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立登記の日から施行する。

#### 2 改定履歴

- ① 平成22年6月18日 第52回通常総会決定
- ② 平成23年4月1日施行
- ③ 平成23年6月17日 第1回総会一部改定
- ④ 平成28年6月17日 第6回総会一部改定
- ⑤ 平成30年6月15日 第8回総会一部改定

3 規則類のうち、平成28年6月17日改定以前の本細則を引用している個所等については、本定款細則施行以降は、定款細則と読み替えるものとし、詳細は別途定める。

#### 附則

平成30年6月14日以前に、定款第5条(3)に従い、推薦会員であるものは、平成30年6月15日の定款並びに定款細則改定に基づき、定款細則第4条第3項により推薦会員として議決されたものとみなす。

#### 附則

- 1 平成28年6月17日 第6回総会承認の定款細則は承認日より施行する。
- 2 平成30年6月15日 第8回総会承認の定款細則は承認日より施行する。

一般社団法人日本原子力学会  
第8回総会 第4号議案

平成30年度新役員候補者

理事候補	近江 正	日本原子力発電(株) 発電管理室長代理
理事候補	岡嶋 成晃	日本原子力研究開発機構 原子力科学研究部門 副部門長
理事候補	駒野 康男	MHI ニュークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング(株) フェロー
理事候補	小山 正史	電力中央研究所 原子力技術研究所 研究参事
理事候補	三倉 通孝	(株)東芝 研究開発本部電力・社会システム技術開発センター 技監
理事候補	玉田 正男	量子科学技術研究開発機構 量子ビーム科学研究部門 研究企画室長代理
理事候補	土田 昭司	関西大学 社会安全学部 教授
理事候補	中島 健	京都大学 複合原子力科学研究所 教授
理事候補	中山 真一	日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門 福島研究開発拠点所長
理事候補	布目 礼子	原子力発電環境整備機構 技術部技術開発統合グループ 課長
監事候補	中田 耕太郎	(株)東芝 研究開発本部電力・社会システム技術開発センター 技監

(以上11名)

なお、平成29年度より引き続き在任の役員は次の通り

理事	佐藤 修彰	東北大学
理事	高橋 信	東北大学
理事	田中 治邦	日本原燃(株)
理事	千葉 敏	東京工業大学
理事	西野 由高	(株)日立製作所
理事	深田 智	九州大学
理事	藤澤 義隆	中部電力(株)
理事	山口 彰	東京大学
監事	水田 仁	関西電力(株)

(以上9名)



一般社団法人 日本原子力学会  
第 8 回総会 第 5 号議案

## 推 薦 会 員 候 補 者

平成 28、29 年度会長 上坂 充氏を推薦会員に推薦する。

## 平成30年度（2018年度）事業計画

日本原子力学会は、公衆の安全をすべてに優先させ、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図り、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的として活動します。平成30年度においてもこの目的を達成すべく、以下の事業を実施します。

当学会は、その活動が、東京電力福島第一原子力発電所事故（東電福島事故）を防ぎ得なかったことを真摯に受け止め、以後長期にわたり福島の実地環境修復や事故プラントの廃止措置などに真摯に向き合っていく決意を学会内外に表明しています。平成26年度に立ち上げた「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会（廃炉委）」を中心に、今後長期にわたり取り組まれる廃止措置への学術的提言の発信や、学会事故調の課題のフォローに引き続き取り組んでいきます。また、福島復興の支援活動では、事故直後から提言を行うとともに住民の方々に寄り添った対話などを行っております。事故から7年目を迎えた今年からも引き続き当学会の総力を結集して取り組み、「福島特別プロジェクト」の活動を通じ、国や国内外の関連機関と協力し、周辺住民の皆様への技術的支援、わかりやすい広報、行政への提言などを積極的に推進していきます。

これら廃炉委や福島特別プロジェクトにおいては他学会との連携等を進めていますが、さらに、本会が関連学協会に提案した福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会について、幹事学会として体制づくりを進めつつ学協会間の連携強化を図ります。また、他学会の専門家にも参画いただく学際的活動を強化し、原子力施設の安全性の向上に向けて学術的提言を行うなどの責務を果たしていきます。

その他、学術および技術の調査・研究ならびに標準の制定、「春の年会」・「秋の大会」を始めとしたシンポジウムや講演会などの開催、会誌や研究・技術報告などの刊行、研究の奨励および業績の表彰、会員相互の連携ならびに国内外の関連学術団体などとの協力、原子力教育に関する調査・検討と支援、人材育成活動への提言などに継続して取り組みます。原子力アゴラ調査専門委員会においては、「研究炉等の役割検討・提言分科会」、「大学等核燃およびRI研究施設役割検討・提言分科会」、「地球環境問題対応検討・提言分科会」等の活動を推進し、研究炉等の規制におけるグレーデッドアプローチ、核燃およびRI研究施設による人材育成等、社会へ発信していきます。また、活発な部会・連絡会活動、支部活動、フェローによる自主的活動に加え、迅速な広報活動、技術倫理の普及・定着ならびに男女共同参画に関する調査・啓発活動、国際活動として海外学協会との積極的な交流や国際的な組織へのわが国を代表しての参加、国際会議の主催準備なども実施します。

当学会の財務状況については、理事会直轄の組織を設けて収入の増加と支出の削減などを継続的に実施しており、危機的な状況を改善してきましたが、引き続き、会員サービスの向上を図りつつ、一層の効率化を進めるとともに、賛助会員の増強、新規事業の開拓等の活動を継続し、長期的に安定した学会運営の基盤確立を図ります。また、会員数の漸減傾向や至近の原子力への国民理解の状況を踏まえ、会員獲得活動および原子力・放射線の平和利用に関する理解の活動の強化を図ってまいります。

### 1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力

#### (1) 福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

福島第一原子力発電所の廃止措置は、かつて経験のない技術的挑戦を伴いつつ、極めて長期にわたり継続される事業です。このため、日本原子力学会としてこの問題に長期に取り組み事故炉の廃炉が安全かつ円滑に進むよう技術的・専門的な貢献を行うとともに学会事故調の課題をフォローするため、平成26年度に「福島第一原子力発電所廃炉検討委員会」（廃炉委、

委員長：宮野廣、副委員長：関村直人、岡本孝司）を設置し、継続的に活動を行っています。平成30年度は、部会・連絡会との連携を強化しつつ、福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会を通して他の学協会との連携にも取り組み、広く学術の集約を図っていきます。廃炉委の開催を年に4回程度を目安に継続します。個別検討課題に取り組むために設立した分科会のうち一事故課題フォロー分科会（主査：山本章夫）は事故進展に関する未解明事項フォローWGの成果を報告書にまとめ公開しており、リスク評価分科会（主

査：山口彰）は活動成果を本年度にまとめます。ロボット分科会（主査：吉見卓）、建屋の構造性能検討分科会（主査：瀧口克己）、及び廃棄物検討分科会（主査：柳原敏）はその活動を進めています。これらの活動に当たっては、多分野の専門家や他学会からの参画を積極的に進めます。社会への情報発信、社会とのコミュニケーションを強化すべく、毎年3月には、学術として福島第一の廃炉を俯瞰した課題を洗い出し、シンポジウムを開催して、今後の取り組みに役立つ意見交換を行います。また、学会としては、「秋の大会」では関係機関の協力も得て関連研究に関する意見交換の場を、また「春の年会」では廃炉委の活動成果に関する意見交換の場を設けることを企画していきます。国際会議に関しても廃炉委としての取り組みを検討していくこととしています。事故炉の廃炉に対する社会的な関心を踏まえ、廃炉委と分科会の成果については、学会会員に加え、社会への情報発信も重要であり、国内、国外に積極的に公表していきます。

## (2) 福島特別プロジェクト

福島の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と国や環境省との間のインターフェースを取る役割を果たすべく、住民の立場に立ち、必要な情報を原子力の専門家集団として引き続き、正確でわかりやすく発信していきます。また平成24年から年2回福島県で住民の方々にも参加していただき、環境省、市町村、医療関係者などを招いて放射線影響、除染、汚染土壌・廃棄物の管理方策、農産物への風評などについてシンポジウムを開催しており、今後も継続して実施し住民の方々の疑問等に応じていく予定です。また、これまで延べ600名を超えておりますが福島市に設置されている環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）や市町村への専門家派遣を継続して実施していきます。平成24年度からは南相馬市の水田で放射性セシウムの稲への移行試験を実施しており、その結果玄米への移行率は極めて低いことを明らかにしていますが、今年もその経年変化を調べるため継続実施する予定です。さらに、住民の方々との対話やリスクコミュニケーションを一層重点的に行っていく計画です。以上のような活動を中心として、「福島特別プロジェクト」では正確で最新の事実・知識の普及および理解の促進を図っていきます。

今後、福島の方々に配布されている個人被ばく線量計の運用や管理および相談員制度についても専門家としてサポートしていきます。

## (3) 福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会

福島復興と廃炉推進に貢献する活動の一層の効果

的・効率的な実施・推進を図るため、本会が接点のある学協会に対して提案し発足した「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」（以下、ANFURD）（現在、36学協会が参画）の連携を具体化し、福島復興と廃炉推進に関わる社会的にも関心の高い課題にどのように取り組むべきかについて広く社会へ情報発信をしていきます。このため、1)放射線被ばくと健康・リスクコミュニケーション（福島復興）、2)トリチウム水の取扱い（福島復興・廃炉推進）、3)燃料デブリ取り出しにおける潜在的課題（廃炉推進）を課題として取り上げ、平成30年5月に勉強会を開催し、論点を整理し、ANFURDとしてどう取り組むべきかについて意見交換を行います。この勉強会の開催結果を秋の原子力学会で報告（理事会企画セッション）し、本会の学会員との意見交換を通じてANFURDの取り組みについて理解を得るとともに、頂いた意見を今後のANFURDの活動に役立てていきます。また、この報告を踏まえた勉強会の概要についてホームページでの公表を行います。

## (4) 部会活動

19部会がそれぞれの分野において、それぞれ会報やニュースを発行するほか、サマースクール、国際会議運営、表彰活動などを実施し、所属会員相互の情報交換・連絡調整などを行います。（部会：①炉物理、②核融合工学、③核燃料、④バックエンド、⑤熱流動、⑥放射線工学、⑦ヒューマン・マシン・システム研究、⑧加速器・ビーム科学、⑨社会・環境、⑩保健物理・環境科学、⑪核データ、⑫材料、⑬原子力発電、⑭再処理・リサイクル、⑮計算科学技術、⑯水化学、⑰原子力安全、⑱新型炉、⑲リスク）

## (5) 連絡会活動

5連絡会において、所属会員相互の情報交換、連絡調整などを実施するほか、各世代間の交流の場、意見発信の機会を設けます。

（連絡会：①海外情報（ININ）、②学生、③若手連絡会（YGN）、④シニア・ネットワーク（SNW）、⑤核不拡散・保障措置・核セキュリティ）

## (6) 国際協力関係

### ①国際会議

特別国際シンポジウム ～断層リスクに向き合う原子力安全のアプローチ（5/31、東京）を主催します。

第9回21世紀の共生的原子力システムに関する国際シンポジウム（ISSNP2018）（7/9-11、ハルビン）に共催します。

OPTICS & PHOTONICS International Congress 2018（OPIC2018）（4/18-21、横浜）、12th International

Topical Meeting on Nuclear Reactor Thermal Hydraulics, Operation and Safety (NUTHOS-12) (10/14-18、青島)ほか、国内外の国際会議に協賛・後援します。

## ②国際交流

・日米欧原子力学生国際交流事業、日韓原子力学生若手研究者交流サマースクールを実施します。

・国際活動委員会にて国際活動の活性化を図るとともに国際的な原子力学会の連合体である INSC(International Nuclear Societies Council)や PNC(Pacific Nuclear Council)の活動にもわが国を代表して参加し、これら国際的な協力の場を利用して学会の考えを発信するとともに、国際的に連繋して、原子力安全の確保や核拡散の防止、気候変動問題への取り組みなどを進めます。

・海外学協会との協力を継続、また新たな協定を締結し、相互の学会参加合同セッションの開催など活動を活発化し、国際協力・交流を推進します。

・米国 ANS の電子メディアである ANS Globe への日本の原子力界動向レポートを継続して投稿します。

## (7) 諸機関との連絡協力

①以下の学術的会合を日本学術会議、他学協会などと共催します。

第 55 回日本伝熱シンポジウム(5/29-31、札幌)、第 55 回アイソトープ・放射線研究発表会(7/4-6、東京)、安全工学シンポジウム 2018(7/4-6、東京)。

②以下の学術的会合に後援・協賛します。

第 35 回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会(4/24-25、東京)、第 30 回「電磁力関連のダイナミクス」シンポジウム(5/23-25、長野)、第 3 回マルチスケール材料力学シンポジウム(5/25、高知)、茨城大学量子線科学国際シンポジウム(5/30-6/2、水戸)第 23 回動力・エネルギー技術シンポジウム(6/14-15、山口)、第 52 回 X 線材料強度に関するシンポジウム(7/12-13、静岡)、混相流シンポジウム 2018(8/8-10、仙台)、Dynamics and Design Conference 2018(8/28-31、東京)。その他、加盟する日本工学会に協力するなど、関連する学術的会合に随時、後援または協賛の予定です。また、日本学術振興会への情報提供と協力、他機関より依頼の受賞候補者の募集・推薦に協力します。

## 2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定

### (1) 学術および技術の調査、研究

下記の専門委員会(特別専門委員会、研究専門委員

会、調査専門委員会)において、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き行います。

その他、必要に応じて新たな専門委員会の設置を行います。

### ①特別専門委員会(3件) ( )内は主査

- ・シグマ(千葉敏)
- ・水素安全対策高度化(村松健)
- ・NUMO 包括的技術報告書レビュー(朽山修)

### ②研究専門委員会(5件)

- ・遮蔽計算の応用技術(上義義朋)
- ・軽水炉安全技術・人材ロードマップ高度活用(越塚誠一)
- ・核燃料サイクルの成立性(井上正)
- ・シビアアクシデント時の核分裂生成物挙動(勝村庸介)
- ・将来原子力システムのための再処理技術(鈴木達也)

### ③調査専門委員会(2件)

- ・原子力安全(上坂充)(注:必要に応じて立ち上げる)
- ・原子力アゴラ(上坂充)

### (2) 標準の制定

標準委員会は、公平(中立)、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を引き続き進めます。

#### ① リスク専門部会

- ・原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準(レベル1 PSA 編)(改定予定)
- ・原子力発電所の確率論的リスク評価の品質確保に関する実施基準(改定予定)
- ・原子力発電所の確率論的リスク評価標準で共通に使用される用語の定義(改定予定)
- ・原子力発電所の確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル3 PRA 編)(発行予定)
- ・原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準(発行予定)
- ・核燃料施設に対するリスク評価に関する実施基準(発行予定)

#### ② システム安全専門部会

- ・原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した総合的意思決定に関する実施基準(制定予定)
- ・原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準(制定予定)

- ・加圧水型原子炉二次系水化学管理指針(制定予定)
- ・沸騰水型原子炉の水化学分析標準(制定予定)
- ・沸騰水型原子炉の核熱水力安定性評価基準(改定予定)
- ・沸騰水型原子炉の水化学管理指針(発行予定)
- ・加圧水型原子炉の水化学管理指針(発行予定)
- ・PLM 実施基準 2015(英語版)(発行予定)
- ③ 基盤応用・廃炉技術専門部会
  - ・発電用原子力施設の廃止措置の計画(制定予定)
  - ・発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準(発行予定)
  - ・ $\gamma$ 線ビルドアップ係数 2013(英語版)(発行予定)
- ④ 原子燃料サイクル専門部会
  - ・ピット処分及びトレンチ処分対象廃棄物の放射能濃度決定に関する基本手順(改定予定)
  - ・低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法ーピット処分及びトレンチ処分編ー(発行予定)
  - ・浅地中処分の安全評価手法(発行予定)
- ⑤ 原子力安全検討会・分科会
  - ・再処理施設における原子力安全の基本的考え方について(技術レポート)(5/9 発行)
- ⑥ その他
  - ・成果の継続的改善と会員および一般社会への発信のための、講習会等の活動を進めます。
- (3) 標準委員会の運営
 

標準活動運営委員会において、標準事業全般の運営に関わる事項の審議、調整を行います。
- 3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- (1) 総会
 

第 8 回総会を以下の予定にて開催します。

日 時 平成 30 年 6 月 15 日(金)

場 所 東京(航空会館)
- (2) 年会、大会
 

「春の年会」、「秋の大会」を以下の予定にて開催します。

○日本原子力学会「2018 年秋の大会」

日 時 平成 30 年 9 月 5～7 日

場 所 岡山大学津島キャンパス

○日本原子力学会「2019 年春の年会」

日 時 平成 31 年 3 月 20～22 日

場 所 茨城大学水戸キャンパス
- (3) シンポジウム
 

日本学術会議主催の「原子力総合シンポジウム」に

幹事学会として共催参画します。

#### (4) 支部活動

支部協議会において、支部間の連絡を取り合いながら、各支部企画・運営による研究会、オープンスクールなどを開催します。また、支部表彰も行います。

①北海道支部 第 8 回支部大会、研究発表会、オープンスクール、学術講演会、見学会などを開催します。また、支部奨励賞や支部功労賞の表彰も行います。

②東北支部 第 8 回支部大会、研究交流会、オープンスクール、講演会、東北原子力シンポジウム、南東北原子力シンポジウム、見学会などを開催します。支部賞の表彰も行います。

③北関東支部 第 8 回支部大会、若手研究者発表会、オープンスクール、講演会、研究会などを開催します。支部技術功労賞の表彰も行います。

④関東・甲越支部 平成 30 年度支部大会、第 17 回若手研究者発表討論会および第 12 回学生研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

⑤中部支部 第 8 回支部大会、第 50 回研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、研究発表会奨励賞表彰を実施いたします。

⑥関西支部 第 8 回支部大会、オープンスクール、講演会、見学会、若手研究者発表会などを開催します。また、支部功績賞、若手研究者発表会での若手優秀発表賞・参加賞の表彰も実施いたします。若手会員(学生会員)の獲得のための活動(優秀な学生に対する学会費、学会参加費の補助等)も積極的に提案、実施していきます。

⑦中国・四国支部 第 8 回支部大会、研究発表会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部研究発表会若手優秀発表賞の表彰も行います。

⑧九州支部 第 8 回支部大会、研究発表講演会、オープンスクール、講演会、見学会などを開催します。また、支部表彰を実施いたします。

#### (5) 講演会など

##### ① セミナー

炉物理部会、核融合工学部会、核燃料部会、バックエンド部会、熱流動部会、ヒューマン・マシン・システム研究部会、材料部会、原子力発電部会、再処理・リサイクル部会、水化学部会、原子力安全部会、リスク部会、シニア・ネットワーク連絡会などの各セミナーを開催します。

##### ② オープンスクール

北海道、東北、北関東、関東・甲越、中部、関西、



中国・四国および九州の各支部でオープンスクールを開催します。

### ③講演会

その他、専門家の講演会、講習会などを随時開催します。

## 4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行

### (1) 「日本原子力学会誌 ATOMOS」の発行

月刊「日本原子力学会誌」(A4判、約70頁)を編集、刊行します。

発行巻数 60巻4号～61巻3号

発行日 毎月1日

発行回数 12回

年間発行頁数 約800頁

年間発行部数 91,200部(7,600部×12ヶ月)

会員に配布するほか、国内外の購読・交換・寄贈に供します。

学会誌編集委員会では、学会員や学会、あるいはそれを取り巻く社会にとって有用性や関心が高いテーマを中心に学会誌記事を企画し、学会員や学会、さらには社会に貢献することをめざしています。有識者の執筆による巻頭言、時論ならびに主要記事の解説のほか、時宜を得たインタビューや座談会、特集、連載講座、報告、ニュース、会議報告などを紹介しています。また2019年には学会が創立60周年を迎えるため、これに関連した特集を準備中です。なお毎月、1号遅れで主要記事を、半年遅れで全文をWEB上で公開しています。さらに一定期間を経た号についてはJ-STAGEにより収録記事を全面公開する準備を進めています。

### (2) 「Journal of Nuclear Science and Technology」の発行

月刊「Journal of Nuclear Science and Technology」(英文論文誌、A4判、約120頁/号)を編集、刊行します。

発行巻数 55巻4号～56巻3号

発行日 電子版：毎月末に次月号(12回)

冊子体：偶数月初めに2号合併号として4、6、8、10、12、2月(6回)

年間発行頁数 約1,500頁

冊子体は購読会員に配布するほか、内外との交換・寄贈により、国際的な情報交換の拡充に努めます。インターネットを利用した電子投稿・審査システムにより受付審査し、電子ジャーナルとしてTaylor & Francis Onlineを通じて全文公開します。また、

冊子体発行前に、電子版を早期公開します。購読ならびに学会個人・学生会員および申し込みのあった賛助会員には電子版を即時無料公開します。さらに、冊子体発行から2年余経過後には誰にでも無料公開となります。また、JNST独自の賞としてMost Cited Article Award、Most Popular Article Awardを選考して授与します。Special Issueとして福島第一原子力発電所原子炉廃止措置に関連する技術開発の研究論文を募集します。

### (3) 「日本原子力学会和文論文誌」の発行

季刊「日本原子力学会和文論文誌」(A4判、約40頁/号)を編集、刊行します。

発行巻数 17巻2号～18巻1号

発行日 季刊 6、9、12、3月 各1日

電子版発行回数 4回(早期掲載も行っています)

冊子体発行回数 4回

年間発行頁数 約160頁

年間発行部数 約1,600部(400部×4号)

購読会員に配布するほか、内外の購読・交換・寄贈に供します。出版と同時にJ-STAGEを通じて全文無料公開します。また、出版前に電子版を先行公開します。Elsevier社ScopusやINSPECに書誌情報が収録されます。和文論文の減少に対応するため、発行回数の集約化を検討します。

### (4) 「Progress in Nuclear Science and Technology」の発行

国際会議論文集として「Progress in Nuclear Science and Technology」を随時、募集、刊行します。今年度は、Actinides 2017 国際会議論文集(Vol.5)および9<sup>th</sup> International Symposium on Radiation Safety and Detection Technology 会議の論文集(Vol.6)を発行する予定です。

### (5) 特別出版事業

学会創立60周年事業の一環として、福島第一原子力発電所事故に関連した和文論文誌掲載論文および日本原子力学会誌掲載解説記事を、英訳して出版します。

## 5. 研究の奨励および研究業績の表彰

### (1) 研究業績の表彰

#### ①第51回(平成30年度)日本原子力学会賞

受賞候補の推薦を公募し、平成30年度「日本原子力学会賞」選考会で審査の上、論文賞、技術賞、奨励賞、学術業績賞、技術開発賞、貢献賞、原子力歴史構築賞を表彰します。

#### ②支部表彰および部会表彰ならびにフェロー表彰

支部、部会に関わる学術および技術の発展の貢献に対し、それぞれ支部表彰、部会表彰を行います。また、原子力・放射線分野を学び修めた成績優秀な学生を対象にフェロー賞の表彰を行います。

## 6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### (1) 経営改善活動

経営改善特別小委員会では、平成 29 年度に引き続き、今年度も当学会の効率化と財務改善をねらって、以下の活動を実施します。

- ・学会収入の確保と増加に向けて、賛助会員の増強、新規事業の開拓等の活動を継続します。
- ・事務局の業務合理化の一環として、会員管理、演題登録、経理など一連の業務システムの改善に取り組みます。
- ・その他、経営合理化、学会活性化に関わる一連の施策を検討し、実行します。その一環として、年会・大会の改革にも取り組んでいきます。

### (2) 会員サービスの向上に関わる活動

会員サービス委員会では、引き続き学会ホームページの整備を進め、会員への情報提供や情報交換の一層の充実を図ります。

### (3) 広報・情報活動

広報情報委員会では、学会の活動などの情報を、会員および広く社会に向けて提供するとともに、他の委員会とも協力して学会内活動・事務機能などの一層の情報化を進めます。その一つとして、積極的にプレスリリースおよび会長記者会見を行い、新会長の紹介や年会などのイベント開催の案内、社会に広く知っていただきたい学会の活動成果、社会への提言などを発信します。また、社会的に関心の高い、原子力に関する技術や情報についてポジション・ステートメントをホームページ上で公開していますが、東電福島事故を踏まえた見直し等を継続すると共に、部会等より提案される新規案件についても対応いたします。生徒や学生、教師などを対象としたオープンスクールの活動も引き続き行っていきます。原子力施設において事故などが発生した際、一般市民へ解説を提供するための異常事象解説チーム(チーム 110)については、よりの確な活動を行うために引き続き体制の整備等を行っていきます。会員サービス、情報提供の向上については、ホームページ、メールサービスを通じてさらにタイムリーに質の高い情報を提供していきます。

### (4) 企画活動

本学会は原子力および放射線の平和利用にかかわ

る学術および技術の深化とその成果の活用・普及を図る、総合的な工学分野の組織であり、学際性や社会とのかわりが大きいという特徴があります。東電福島第一原子力発電所事故によりわが国の原子力を取り巻く環境は大きく変化しましたが、エネルギー資源に乏しいわが国が今後も原子力エネルギーと放射線を安全かつ有意義に利用してゆくためには、社会との対話を積極的に進め、市民に信頼を持って国民に受け止めていただける学術団体としていくことが重要であります。平成 29 年度は、春の年会において社会・環境部会と共同で「風評被害」に関する理事会セッションを開催し、多角的な視点から風評被害について議論し、参加者からご意見をいただきました。これらを「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」の活動に反映し、他学会と連携して、福島復興・廃炉の更なる推進等を図るべく活動を実施してまいります。また、原子力アゴラ調査専門委員会と連携して、基礎・基盤研究環境の問題、人材育成の課題にも焦点を当てながら、対応方針の検討、具体的な活動の展開を図ってまいります。さらに、新たな取り組みとして、社会との連携が必要な原子力防災の課題も取り上げて参ります。

### (5) 倫理活動

東電福島第一原子力発電所事故の教訓と反省を踏まえて、倫理委員会を中心に倫理規程の改定について検討し、2014 年に改定版を発布しました。その後も、あるべき姿や会員の行動に大きな影響を与える組織文化等について検討を行い、概ね 2 年毎に改定を行っており、この活動を継続してまいります。倫理規程改定の検討結果は、倫理委員会による企画セッション(春の年会、秋の大会)や倫理研究会などを通して学会員への浸透を図るとともに、他学会や一般の方々も含めて、倫理に係る幅広い観点での意見交換、交流を進め、活動の深化に資してまいります。また、良好事例を集めた東日本大震災に係る事例集を販売することで、倫理規程の理解を推進してまいります。

### (6) ダイバーシティ推進活動

ダイバーシティ推進委員会では、男女のジェンダーのみならずより多角的な視野から働きやすい社会(学会)、職場を目指す活動を進めていくための取り組みを行ってまいります。性別や人種の違い、年齢、学歴、専門分野、アカデミックか実務か、価値観、ライフスタイルなどさまざまな差により固定された風通しの悪さ及びそこから生じる働きづらさを改善するための議論を進めてまいります。活動にあたっては現実に即したのものにするために、学会員からの意見を取り入れて基礎情報収集を行なうとともに、春の年会、秋の大

会にて企画セッションを行い、ダイバーシティ推進活動について学会員に広く浸透を図りながら、共考する試みを行ってまいります。さらに、学会内・外いろいろなチャンネルでのネットワーキングを推進していきます。特に、本学会会員でない原子力分野で働く実務者等とのネットワーク構築及び本委員会もメンバーとなっている男女共同参画学協会連絡会の活動との連携には継続して力を入れて進めてまいります。

「女子中高生夏の学校」には毎年参画し、次世代層である女子中高生の科学技術分野への啓発を行ってきました。今後は、この活動にもネットワーキングを適用しこれまで以上に広い視点からの魅力ある展示を行ってまいります。

#### (7)フェロー制度と活動

本会の発展に顕著な貢献をされた正会員・推薦会員にフェローの称号を授与し、栄誉を称えとともに、フェローには本会のさらなる発展に貢献していただきます。フェローの活動としては、原子力・放射線分野を学び修めた優秀な学生を表彰（日本原子力学会フェロー賞）するとともに、マスメディア対話活動の進め方については関係部会とも調整し検討します。また、「フェローの集い」や双方向ネットワークシステムを活用し、学会活動の活性化に資するべく努めます。これらの活動を推進するためにフェロー基金への募金を行います。

#### (8)教育活動

原子力関連の技術者教育の支援、高等教育機関の支援、初等中等教育における原子力・放射線教育の調査・支援および他の分野の関連する機関との連携による原子力人材育成支援に関わる活動を継続して実施します。

技術者教育については、2015年度に再開した原子力技術者・研究者の継続研鑽(CPD)の登録を定着・発展させるため、日本工学会 CPD 協議会との連携を図りながら制度的基盤をさらに固めていくとともに、広報活動を行います。技術士資格取得を支援するため技術士制度・試験講習会の開催と、技術士対策講座の HP 公開

を行います。また、新たに技術士試験に合格した人を対象とした日本技術士会 原子力・放射線部会主催の新技術士講習会を共催します。大学教員協議会や産業界と協力し、大学や高等専門学校(高専)等教育機関の学生の動向に関する調査を継続し、原子力関係技術者の人材確保に向けた活動を行います。また、大学学部学生を対象とした高等教育用の原子力カリキュラム教材の作成に向けた活動を継続します。高専における原子力人材育成活動を支援いたします。昨年度、初等・中等教育小委員会に設置した教科書調査 WG による新しい高等学校理科系教科書の原子力・放射線関連記述の調査を進め、結果をまとめるとともに提言を行います。前年度に刊行が承認された副読本「原子力のいまと明日」の編集ワーキンググループで目次案を検討し、執筆者を依頼し、本年度内の刊行を目指します。教員を対象とした原子力・放射線関連の学習指導講習会の開催に向けた活動を支援します。当学会のシニア・ネットワーク連絡会や、原子力人材育成ネットワーク、日本工学会 CPD 協議会等を活用し、他の委員会活動や他の学協会との連携も深めていきます。

年会・大会等の教育委員会セッションを企画、実施し、会員との意見交換を図ります。2018年秋の大会では「原子力アゴラ」調査専門委員会と合同で「大学等核燃および RI 施設におけるセキュリティ対策の在り方」を行います。

#### (9)会員獲得・原子力への理解活動の強化

本会の財務状況については、理事会直轄組織を設けて収入増加と支出削減などを継続的に実施するとともに、各組織の効率化や費用抑制の努力が実を結び危機的な状況は改善してきましたが、一方で、本会の会員数の漸減傾向は継続しております。また、運転停止仮処分の司法判断、原子力に対するマスコミ報道など原子力利用への国民理解はなかなか好転とまでにはいかない状況にあります。これら状況を踏まえ、会員獲得活動および原子力・放射線の平和利用に関する理解活動に対して特別予算を計上し、活動の強化を図ってまいります。

一般社団法人 日本原子力学会

第8回総会 第6号議案

平成30年度収支予算

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	2,000	0	2,000
② 特定資産運用益	0	0	3,000	0	3,000
③ 受取会費	0	9,560,000	105,200,000	0	114,760,000
④ 事業収益	24,612,000	82,509,000	28,060,000	0	135,181,000
⑤ 受取補助金等	0	2,000,000	0	0	2,000,000
⑥ 受取負担金	0	12,520,000	0	0	12,520,000
⑦ 受取寄付金	0	0	0	0	0
⑧ 雑収益	0	0	3,000	0	3,000
⑨ 基金・繰越金振替額	0	0	10,916,000	0	10,916,000
経常収益計	24,612,000	106,589,000	144,184,000	0	275,385,000
(2) 経常費用					
① 事業費					
a. 人件費	9,127,000	29,982,000	0	0	39,109,000
b. 旅費交通費	1,970,000	37,154,000	0	0	39,124,000
c. 通信運搬費	7,820,000	6,487,000	0	0	14,307,000
d. 一般外注費	44,270,000	32,604,000	0	0	76,874,000
e. 会議費	110,000	18,065,000	0	0	18,175,000
f. その他事業費	11,859,000	40,217,000	0	0	52,076,000
事業費小計	75,156,000	164,509,000	0	0	239,665,000
② 管理費					
a. 人件費	0	0	36,676,000	0	36,676,000
b. 旅費交通費	0	0	1,740,000	0	1,740,000
c. 通信運搬費	0	0	3,937,000	0	3,937,000
d. 減価償却費	0	0	0	0	0
e. 一般外注費	0	0	10,839,000	0	10,839,000
f. その他管理費	0	0	40,798,000	0	40,798,000
管理費小計	0	0	93,990,000	0	93,990,000
経常費用計	75,156,000	164,509,000	93,990,000	0	333,655,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外増減	0	0	0	0	0
振替前一般正味財産増減額	▲ 50,544,000	▲ 57,920,000	50,194,000	0	▲ 58,270,000
他会計振替額		▲ 10,806,000	10,806,000	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 50,544,000	▲ 68,726,000	61,000,000	0	▲ 58,270,000
一般正味財産期首残高	▲ 2,009,936	779,496	316,423,952	0	315,193,512
一般正味財産期末残高	▲ 52,553,936	▲ 67,946,504	377,423,952	0	256,923,512
II. 指定正味財産増減の部					
(1) 特定資産運用益	0	0	2,000	0	2,000
(2) 受取補助金	0	0	0	0	0
(3) 受取寄付金	0	0	770,000	0	770,000
(4) 一般正味財産への振替額	0	0	▲ 10,916,000	0	▲ 10,916,000
当期指定正味財産増減額	0	0	▲ 10,144,000	0	▲ 10,144,000
指定正味財産期首残高	0	0	87,244,531	0	87,244,531
指定正味財産期末残高	0	0	77,100,531	0	77,100,531
III. 正味財産期末残高	▲ 52,553,936	▲ 67,946,504	454,524,483	0	334,024,043

## 年度末別会員数一覧

(参考)

( ) は該年度内入会者の会員番号

年 度	推薦会員	正 会 員	学 生 会 員	賛 助 会 員	総 計
昭和34	—	1,299名(1~1304)	66名(1~66)	263社・458口(1~261)	1,628名(社)
40	3名	1,967名(2388~2555)	303名(405~561)	304社・681口(367~383)	2,577名(社)
45	5名	2,964名(3733~4099)	445名(1235~1344)	306社・936口(445~463)	3,720名(社)
50	7名	3,892名(5553~5864)	385名(1892~2056)	320社・921口(551~562)	4,604名(社)
55	8名	4,980名(7447~7859)	396名(2669~2828)	337社・1,171口(628~642)	5,721名(社)
60	8名	5,778名(9571~10001)	263名(3334~3459)	380社・1,206口(719~738)	6,429名(社)
平成元	8名	6,325名(11369~11786)	251名(3840~3960)	383社・1,182口(773~787)	6,967名(社)
2	9名	6,404名(11787~12202)	284名(3961~4100)	392社・1,297口(788~808)	7,089名(社)
3	8名	6,521名(12203~12674)	306名(4101~4238)	390社・1,289口(809~815)	7,225名(社)
4	9名	6,627名(12675~13088)	318名(4239~4387)	386社・1,282口(816~824)	7,340名(社)
5	9名	6,654名(13089~13423)	332名(4388~4541)	382社・1,267口(825~836)	7,377名(社)
6	10名	6,812名(13424~13867)	387名(4542~4752)	371社・1,249口(837~840)	7,580名(社)
7	14名	6,884名(13868~14247)	406名(4753~4929)	361社・1,242口(—)	7,665名(社)
8	14名	6,802名(14248~14626)	414名(4930~5104)	348社・1,274口(841)	7,578名(社)
9	13名	6,883名(14627~15077)	435名(5105~5312)	341社・1,264口(842)	7,672名(社)
10	14名	7,025名(15078~15593)	483名(5313~5533)	331社・1,243口(843~844)	7,853名(社)
11	14名	7,225名(15594~16187)	520名(5534~5747)	308社・1,194口(845~846)	8,067名(社)
12	13名	7,279名(16188~16671)	494名(5748~5944)	302社・1,170口(847~859)	8,088名(社)
13	13名	7,292名(16672~17102)	469名(5945~6147)	302社・1,166口(860~865)	8,076名(社)
14	12名	7,244名(17103~17501)	427名(6148~6334)	288社・1,137口(866)	7,971名(社)
15	13名	7,154名(17502~17868)	375名(6335~6478)	273社・1,100口(867~869)	7,815名(社)
16	13名	7,059名(17869~18216)	385名(6479~6660)	269社・1,095口(870~873)	7,726名(社)
17	13名	6,887名(18217~18534)	400名(6661~6850)	267社・1,064口(874~885)	7,567名(社)
18	14名	6,947名(18535~19058)	449名(6851~7070)	261社・1,048口(886~892)	7,671名(社)
19	15名	6,972名(19059~19459)	459名(7071~7280)	260社・1,048口(893~899)	7,706名(社)
20	15名	7,101名(19460~19941)	484名(7281~7490)	253社・1,252.8口(900~903)	7,853名(社)
21	15名	7,098名(19942~20274)	501名(7491~7729)	254社・1,285.2口(904~912)	7,868名(社)
22	15名	7,115名(20275~20700)	561名(7730~8028)	247社・1,274.2口(913~915)	7,938名(社)
23	15名	7,147名(20701~21071)	606名(8029~8292)	244社・1,232.2口(916)	8,012名(社)
24	16名	7,051名(21072~21457)	536名(8293~8514)	234社・1,064.7口(917)	7,837名(社)
25	16名	6,968名(21458~21826)	548名(8515~8795)	229社・1,016.7口(918)	7,761名(社)
26	16名	6,861名(21827~22173)	516名(8796~9030)	231社・1,000.7口(919~924)	7,624名(社)
27	16名	6,765名(22174~22535)	516名(9031~9271)	230社・998.7口(925~932)	7,527名(社)
28	16名	6,646名(22536~22882)	526名(9272~9504)	230社・983.7口(933~937)	7,418名(社)
29	16名	6,539名(22883~23247)	512名(9505~9758)	222社・957.7口(新入会なし)	7,289名(社)